

富士・東部医療圏

# 地域保健医療計画 アクションプラン

平成25年度～平成29年度



山梨県富士・東部保健福祉事務所  
(富士・東部保健所)

# 目次

<b>1. 基本的事項</b>		
I 山梨県地域保健医療計画の概要	-----	P1
山梨県計画の主要分野の記載事項（抜粋）	-----	P2
<b>2. 富士・東部医療圏 地域保健医療計画アクションプラン</b>		
概要	-----	P3
第1章 地域医療提供体制の整備と保健医療の連携体制の構築		
第1節 地域医療提供体制の整備	-----	P4
第2節 救急医療	-----	P5
第3節 在宅医療	-----	P6
第4節 感染症	-----	P7
感染症	-----	P8
第5節 リハビリテーション	-----	P9
第2章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み		
第1節 健康づくりと生活習慣病対策	-----	P10
第2節 高齢者保健福祉	-----	P11
第3節 障がい者保健福祉	-----	P12
第4節 精神保健医療福祉	-----	P13
第5節 自殺防止対策	-----	P14
第6節 母子保健福祉	-----	P15
第7節 難病等	-----	P16
第3章 健康危機管理、安全な生活環境の整備		
第1節 健康危機管理体制	-----	P17
(新型インフルエンザ等新感染症への対策を含む)		
第2節 大規模災害時医療	-----	P18
第3節 医薬品の安全管理、薬物乱用防止	-----	P19
第4節 食品の安全確保対策	-----	P20
第5節 生活衛生対策		
第4章 保健医療福祉の人材の確保と資質の向上		
第1節 人材育成	-----	P21
<b>3. 数値目標</b>		
	-----	P22

<b>4. 資料編</b>		
<b>富士・東部医療圏の概要</b>		
1. 圏域各市町村の概況		
(1) 面積、住民基本台帳人口、世帯	-----	P27
(2) 財政(普通会計決算)		
(3) 就業	-----	P28
(4) 文化、スポーツ施設および居住環境		
2. 人口構成、世帯構成		
(1) 人口推移	-----	P29
(2) 人口予測	-----	P30
(3) 年齢階級別予測		
(4) 全世帯数および高齢者単独世帯数の予測	-----	P31
3. 人口動態		
(1) 出生数、出生率の推移、出生順位別出生数	-----	P32
(2) 低出生体重児の出生率の推移	-----	P33
(3) 死亡数、死亡率の推移		
(4) 死産数、死産率(出産千対の推移)	-----	P34
(5) 乳児死亡数、乳児死亡率の推移	-----	P35
(6) 主要死因別死亡数、死亡割合	-----	P36
(7) 死亡場所別死亡者数	-----	P37
(8) 婚姻件数、婚姻率の推移	-----	P38
(9) 離婚件数、離婚率の推移		
4. 保健・医療・福祉資源		
(1) 医療機関及び保健施設		
病院、診療所数	-----	P39
病床数	-----	P40
その他の保健医療施設等	-----	P41
(2) 社会福祉施設数	-----	P42
(3) 保健医療従事者数 保健医療関係者数(届出)	-----	P43
<b>地域ケアシステム</b>		
1. 高齢者保健医療		
(1) 国民健康保険加入状況	-----	P44
2. 心身障害者保健医療福祉		
(1) 重度心身障害者医療費助成事業費補助金額		
(2) 扶養年金加入者数推移		
4. 精神障害者保健福祉手帳交付件数		
(1) 自立支援医療(精神通院医療)公費負担承認件数	-----	P46
5. 難病対策		
(1) 特定疾患医療給付認定患者数		
(2) 特定疾患医療給付認定患者系統別推移		
6. 結核対策		
(1) 罹患率、有病率、死亡率の推移(人口10万人対)		
(2) 結核統計指標		
7. エイズ対策		
(1) エイズ患者数		
(2) エイズ中核拠点病院、拠点病院		
8. 感染症対策		
(1) 定期予防接種率	-----	P51

# 山梨県地域保健医療計画の概要

**策定の経緯**

医療法に基づき、健康づくりから疾病の予防、治療、さらにはリハビリテーションまで一貫した包括的な保健医療体制の整備充実を図るため、「地域保健医療計画」を策定。

現行の医療計画(H20～24)が本年度で終了することから、**次期「地域保健医療計画(H25～29)」を策定する。**

**医療法の規定**

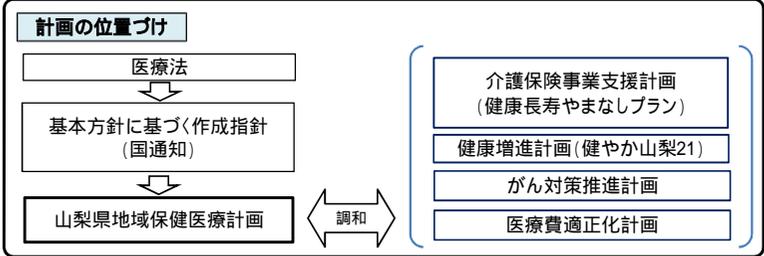
厚生労働大臣は、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保(基本方針)を定める。(第30条の3)

基本方針：**医療計画制度の中で医療機能の分化・連携を推進**することを通じ、地域において切れ目のない医療の提供を実現

都道府県は、**基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて**、医療提供体制の確保を図るための医療計画を定める。(第30条の4)

**基本理念**

県民すべてが、生涯にわたって健やかで安心して暮らしていくことができる社会づくりを目指し、県民自らの自主的な健康づくりへの支援や**地域保健医療の総合的な体制整備**に取り組む。



**計画の重点記載事項**

現行の医療計画(H20～24)は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療のいわゆる「4疾病・5事業」を中心とした医療提供体制の確保等について規定している。

次期計画では、4疾病・5事業に精神疾患及び在宅医療を加え、「5疾病・5事業及び在宅医療」としている。

【5疾病】	がん	脳卒中	急性心筋梗塞	糖尿病	<b>精神疾患</b>
【5事業】	救急医療	災害時における医療	へき地の医療	周産期医療	小児医療(小児救急医療を含む。)
【その他】	<b>在宅医療</b>				

数値目標(23分野67項目)を設定し、PDCAサイクルにより毎年評価を行う。

**計画の期間** 平成25年度～平成29年度(5か年間)

**計画の骨子**

人口(静態及び動態)、各種公表データ等により「**本県の保健と医療の現状**」を分析

↓

本県の実情に合わせた「**医療機関の機能分担と連携**」による医療提供体制の構築

- 一次医療、二次医療、三次医療の連携**
- (1) **医療機関の機能分担**
- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 一次医療 | 診療所などの身近な医療機関(かかりつけ医)が担う初期診療 |
| 二次医療 | 病院が担う一般的な入院医療や比較の専門性の高い外来医療  |
| 三次医療 | 病院が担う特殊で高度かつ専門的な診断及び治療       |
- 三次医療機能の充実**
- 県立中央病院や山梨大学医学部附属病院などにおいて、**がん、救急、周産期等の分野で先進的な医療技術を提供**
- (2) **医療圏** 日常生活における保健医療から特殊で高度・専門的な医療に至る、それぞれの機能に対応した単位地域として、一次医療圏(市町村)、二次医療圏(県内4圏域)、三次医療圏(全県)を設定
- (3) **基準病床数** 病床の適正配置の促進と適切な入院医療の確保を目的に、病床整備の基準として、療養病床及び一般病床は二次医療圏ごとに、精神病床、感染症病床及び結核病床は山梨県全域でそれぞれ設定

病床種別	区 分		基準病床数	既存病床数 (H24.3.31)	差 引
	二次医療圏	中 北			
療 養 病 床 一 般 病 床	二次医療圏	中 北	3,576	4,720	1,144
		峡 東	1,468	2,099	631
		峡 南	326	555	229
		富士・東部	774	1,158	384
	全 県		6,144	8,532	2,388
精 神 病 床			2,345	2,468	123
感 染 症 病 床	三次医療圏	県全域	20	28	8
結 核 病 床			20	50	30

人口、病床利用率などの基礎データを基に全国一律の算定式により積算される。  
 なお、既存病床数が基準病床数を上回っている場合でも、直ちに許可病床の削減を求めるものではない。

**病期等に着目した機能分担と連携**

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの生活習慣病の増加に伴い、長期の治療継続などを必要とする患者が増加していることから、**従来の一次医療、二次医療、三次医療とは異なる医療連携が必要**

→ **疾病の病期(急性期・回復期・維持期等)、受療の方法(外来通院医療、在宅医療等)などに着目し、各疾病等の特性に応じた連携を構築するため、各々の病期等を担う医療機関が様々な方策を用いて機能分担を推進**

安全で質の高い効果的な医療連携体制を確保するため、「**医療従事者の確保**」を推進

**医師 歯科医師 薬剤師 看護職員(保健師、助産師、看護師・准看護師) 等**

県民の自主的な健康づくりなどに資する「**保健・医療・福祉の総合的な取り組み**」を推進

**健康づくり 高齢者保健福祉 障害者保健福祉 母子保健福祉 等**

山梨県計画の主要分野の記載事項 (抜粋)

章	節	現状と課題	施策の展開	数値目標(県)			
				項目	現状	H29目標	
3	人材の確保と資質の向上	1 医師	県内の5つの臨床研修病院等と連携し、医学生への県内定着に向けた取り組みを推進 医師のキャリア形成支援と一体的に地域の医師確保を支援する仕組みを創設 産科医、救急勤務医等の処遇改善に向けた取り組みを支援	医師数	1,887人(H22)	2,130人	
		2 歯科医師	がん、脳卒中中等の治療において、歯科治療や口腔ケアの重要性が増加	がん、脳卒中医療と歯科医療との連携を支援	摂食・嚥下指導が可能な歯科医師数	35人(H24)	40人
		3 薬剤師	在宅医療のニーズの増加に伴い、対応可能な薬剤師の確保が必要	実務研修や自主研修等の実施を促進	-	-	-
		4 看護職員	看護職員数は増加している一方、需要を満たしていない状況 看護に対するニーズに応えられる質の高い看護士の養成が必要	修学資金の貸与や潜在看護師等に対する臨床実務研修の実施 在宅医療の充実に向けた訪問看護師の養成や認定看護師の確保に向けた支援	就業看護職員数	8,804.7人(H22)	9,634.2人
5	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制	1 がん	がんの予防には生活習慣の改善や関連ウイルスの感染予防、早期治療等が重要 がん検診の受診率は各部位ともに低いことから、受診率の向上が課題 医療従事者間の連携を重視したチーム医療による質の高いがん治療の提供が必要 新たな治療法の開発等を図るため、患者の遺伝子情報を解析する必要	喫煙が健康に及ぼす影響についての周知や禁煙支援プログラムの更なる普及 未受診者に対する普及啓発や受診勧奨、検診を受けやすい環境の整備など 手術療法、放射線療法、化学療法による治療体制による医療を推進 県立中央病院のゲノム解析センターで遺伝子研究を行い、将来的ながん治療に活用	年齢調整死亡率(75歳未満)	78.2(H22)	69
		2 脳卒中	発症の予防には生活習慣の改善や基礎疾患の適切な治療が必要 維持期については地域連携クリティカルパスの未実施等により連携体制が未構築	特定健診や保健指導を通じて、要医療者・要精密検査者の医療機関への受診を勧奨 急性期、回復期、維持期の治療を担う関係機関による協議の場を設置	がん検診(胃がん)の受診率	37.4%(H22)	50% (当量は40%)
		3 急性心筋梗塞	発症の予防には生活習慣の改善や基礎疾患の適切な治療が必要 急性心筋梗塞を疑うような病状が出現した際、速やかな救急要請が必要	高血圧、高脂血症、喫煙、糖尿病などに関する正しい知識の普及・啓発を推進 適切な医療機関へ迅速に搬送される体制の更なる充実	がん検診(子宮がん)の受診率	31.3%(H22)	50%
		4 糖尿病	予防には生活習慣の改善やメタボリックシンドローム等に着目した健診・保健指導が重要 ICTを利用して検査データ等を管理するシステムの活用が進展	健康診査(特定健診)の受診の必要性について普及啓発 ICTを利用したシステムについて、国の方向性を注視しながら普及促進	がん検診(肺がん)の受診率	31.9%(H22)	50% (当量は40%)
		5 精神疾患	相談機関への相談や精神科への受診に対して様々な要因により早期受診が困難 地域で自立した社会生活等を営むため、医療機関や地域の支援体制が必要 精神科救急の限定的な開所時間や身体疾患の合併患者に対する非受入が課題 県民の自殺者数が、10年以上にわたり毎年200人を超えた状況で推移 本県は高齢化が全国より進んでいるため、認知症対策が急務	かかりつけ医と精神科医との連携による早期に適切な医療が受けやすい体制づくり 医療、保健、福祉、教育、就労などの関係機関が連携した支援の充実 精神科救急医療体制の整備に向け関係機関と検討を行い推進 心の健康づくりや精神疾患に関する正しい知識、医療機関の情報について普及啓発 早期診断・早期治療ができる医療連携体制の構築	t-PA実施件数	78件(H23)	84件
		6 小児救急	医療圏別の小児科医師では中北医療圏が多い状況 コンビニ受診の増加に伴う小児科医の疲弊	初期救急医療センター、二次病院による小児救急医療体制の確保 コンビニ受診の抑制を図るための普及啓発	地域連携クリティカルパスの使用患者数	439人(H23)	475人
		7 周産期医療	周産期死亡率は全国より高い状況 分娩取扱い施設が中北医療圏に集中	医療機関相互の協力・連携による周産期搬送体制の確保 セミオープンシステムの普及及び院内助産・助産師外來の推進	心疾患死亡率(人口10万対)	166.4(H23)	160.4
		8 救急医療	不要不急にも係わらず安易に救急車を利用している例が散見されるとの報告 夜間の在宅当番医制が未実施の圏域がある等の地域格差を解消する必要	救急車の適正利用に関する普及・啓発 各地区の在宅当番医制、夜間急患センター、休日等歯科診療所等に対する財政支援	成人の喫煙率	21.2%(H21)	17.5%
		9 災害医療	県及び地区医療救護対策本部における医療救護班等の派遣調整機能の強化が必要 災害拠点病院の新たな指定要件の充足に向けた機能強化が必要	医療関係団体、消防、警察、自衛隊等も加えた情報交換や協議の場を設置 災害拠点病院における施設・設備整備の推進に対する助成	特定健康診査の受診率	47.3%(H22)	70%
		10 へき地医療	無医地区、準無医地区が峡南医療圏、富士・東部医療圏に集中 へき地医療に従事する医師の確保が必要	へき地医療拠点病院による巡回診療や施設・設備整備に対する支援 自治医科大学や山梨大学と連携した医師の確保	特定保健指導の受診率	16.0%(H22)	45%
		11 在宅医療	医師や看護師を確保し、往診や訪問診療、訪問看護等の体制強化が必要 入院機関と在宅機関の連携による切れ目のない医療提供体制の確保が必要 医師、歯科医師等の多職種の協働による疾患、重症度に応じた医療の提供が必要 24時間対応が可能である総合的な緩和ケア体制の構築が必要 認知症についての正しい理解と地域全体で患者と家族を支える体制整備が必要	医療と介護のコーディネートや地域の人材育成等の取り組みを行う拠点の設置 在宅医療・介護従事者等による協議の場や多職種の研修会を開催 在宅医療の推進とともに、介護との連携を図る地域包括ケアシステムを構築 在宅緩和ケア、ターミナルケアの専門知識や技術・経験を有する従事者の育成 認知症サポーターの養成やかかりつけ医への研修会の開催など総合的な支援体制づくり	平均残存率	27.9%(H23)	24.0%
6	保健・医療・福祉の総合的な取り組み	1 健康づくり	二次予防に重点をおいた健康づくりの施策を強力に推進する必要 生活習慣病の予防を重点化する必要	生活習慣病等の予防等により健康寿命の延伸を推進 ソーシャルキャピタルに基づく自治会等による共助活動を促進	退院率	22.0%(H23)	27.0%
2 高齢者保健福祉		高齢化率の上昇に伴い、要介護(支援)認定者、認知症高齢者が増加	医療、介護、予防などを包括的、継続的に受けられる地域包括ケアシステムの構築	自殺死亡率	25.1(H23)	減少	
3 障害者保健福祉		障害者のライフステージに応じた一貫した相談支援体制の充実が必要	保健、医療、福祉、労働、教育など様々な分野が連携した支援	医療施設従事小児科医師数	109人(H22)	124人	
4 母子保健福祉		ハイリスク妊娠の早期抽出等を目的とした妊婦健康診査の受診が重要 育児ストレスによる虐待が年々増加	妊娠中に必要な14回の妊婦健康診査に対する公費助成 児童虐待防止を図るため、養育支援訪問事業の実施を促進	MFICU病床数	6床(H24)	6床	
				NICU病床数	27床(H24)	27床	
				災害拠点病院のDMAT保有率	22.2%(H23)	100%	
				災害拠点病院等の耐震化率	82.5%(H24)	100%	
				健康寿命の延伸(男性)	71.20(H22)	平均寿命の増加分を上回る増加	
				健康寿命の延伸(女性)	74.47(H22)		
				訪問診療を受けた患者数	全県183人(H21)	203人	
				在宅緩和ケア、ターミナルケアの専門知識や技術・経験を有する従事者の育成	全県13,008人(H22・6か月)	26,583人	
				各項目とも医療圏ごとに目標値を設定			
				妊婦11週以下での妊娠届出率	85.4%(H23)	100%	
				1歳6ヶ月児健診受診率	93.9%(H23)	100%	

## 山梨県地域保健医療計画

### 基本理念

県民すべてが生涯にわたって、健やかで安心して暮らしていくことができる社会づくりをめざし、県民自らの自主的な健康づくりへの支援や地域保健医療の総合的な体制整備に取り組む。

### < 県計画の内容 >

- 第1章 基本事項
- 第2章 保健医療提供体制の状況
- 第3章 人材の確保と資質の向上
  - 医師・歯科医師・薬剤師
  - 看護職員
  - 管理栄養士・栄養士
  - 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
  - 歯科衛生士・歯科技工士
  - その他保健医療従事者
  - 介護サービス事業者
- 第4章 地域医療提供体制の整備
  - 住民の立場に立った医療提供体制
  - 医療機関の機能分担と連携
  - 保健医療の情報化
  - 医療安全・医療相談
- 第5章 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制
  - がん
  - 脳卒中
  - 急性心筋梗塞
  - 糖尿病
  - 精神疾患
  - 小児救急、小児医療
  - 周産期医療
  - 救急医療
  - 災害医療
  - へき地医療
  - 在宅医療
  - その他の疾病等
- 第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み
  - 健康づくり
  - 高齢者保健福祉
  - 障害者保健福祉
  - 母子保健福祉
  - 学校保健
  - 産業保健
  - 保健・医療・福祉の総合的な連携を推進する施設
- 第7章 安全で衛生的な生活環境の整備
  - 健康危機管理体制
  - 医薬品等の安全管理
  - 薬物乱用防止対策
  - 食品の安全確保対策
  - 生活衛生対策
- 第8章 計画の推進方策と進行管理

富士東部圏域として県計画を推進

## 富士・東部医療圏域～保健福祉事務所アクションプランの概要

- 1 富士・東部医療圏内の活動で改善につなげることができる、特に重点的に取り組む必要がある事業に対する行動計画です。
- 2 毎年度、定期的に、計画の進捗状況を分析、評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 現状と課題&今後5年間の主な取り組みについて

#### 【地域医療提供体制の整備と連携体制の構築】

インフォームドコンセントを推進するためにも県民が医療に関する正しい情報を得られるよう取り組む必要がある。医療現場への安全に対する意識の定着のための立入検査、医療の安全と信頼を高め医療機関における患者サービスの向上を図るため医療相談が必要。

救急医療機関の適切な利用について住民への周知を図るとともに、保健医療推進委員会の調整による二次救急体制の円滑な運用支援。

医療資源の整備や介護との連携等地域ごとに特色があることから、各地域の特色・強みを活かしつつ各地域における連携体制を構築していく必要がある。

感染症蔓延を防ぐため、ワクチン接種の向上や県民への感染症予防の基礎知識の継続的な普及啓発が必要。リハビリテーション技術支援を実施し、地域に密着したリハビリ支援体制の充実させる必要がある。

保健医療情報の提供  
医療安全相談体制の充実

救急医療体制の整備

在宅医療（在宅療養者への支援体制構築）

感染症対策  
地域リハビリテーションの推進

#### 【保健・医療・福祉の総合的な取り組み】

生活習慣病およびそれに起因する疾病の医療費は、総医療費の1/3、死亡総数の60%。生活習慣病に焦点をあてた健康づくりの環境整備が必要。

今後認知症ケア等を要する高齢者が増加することが予測される。保健、医療、福祉の各分野で連携を図り、地域包括ケアを推進していく必要がある。

障がい者の社会参加機会の確保や共生社会実現のため、保健、医療、福祉等の連携が必要。

精神保健医療福祉は「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な考え方にに基づき、長期入院患者退院のための支援や自立した生活を支援の体制づくりを取り組む必要がある。

ストレス等こころの健康問題を抱え自殺する者が増加する傾向にあり、自殺予防対策を推進する必要がある。

母子保健推進体制の整備、乳幼児の異常の早期発見、生涯を通じた女性の健康支援等各関係機関と連携し支援していく必要がある。

難病等は療養期間が長期にわたるため、患者や家族に対しきめ細やかな支援が必要。各関係機関が協力し、地域支援の充実を図り、保健・医療・福祉サービスの総合的な支援とその充実を図ることが必要。

健康づくりと生活習慣病対策

高齢者保健福祉

障がい者保健福祉対策  
精神保健医療福祉対策

自殺防止対策  
母子保健福祉対策

難病等支援対策

#### 【健康危機管理、安全な生活環境の整備】

健康危機管理対策が適切に実施されるよう、情報連絡、初動措置、関係機関との連携など、迅速かつ円滑な組織運営となるよう、平常時からマニュアルの見直しや研修、訓練等を実施する必要がある。

医薬品等の安全性確保と適正管理を図るため監視指導の充実、薬物乱用防止指導員地区支部協議会と連携した地域での啓発、指導活動が必要。

食品の安全性の確保と県民の健康を保護するため、監視指導や食品の取次検査の実施等食品衛生行政の推進が必要。

レジオネラ属菌、水道水による健康被害の発生防止を目的とした公衆浴場等の監視・指導、水質を監視し、水道事業者が行う安全性確保対策を支援する必要がある。

健康危機管理体制  
（新型インフルエンザ等新感染症への対策を含む）  
災害医療（大規模災害時医療救護体制整備）  
医薬品の安全管理対策  
薬物乱用防止対策  
食品の安全確保対策

生活衛生対策

#### 【保健医療福祉の人材の確保と資質の向上】

多様化するニーズに対応できる保健医療福祉従事者を育成するため、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、介護支援専門員連絡協議会等との連携のもと研修会の実施や教育マニュアルに基づき人材育成を行う必要がある。

人材育成支援

## 【第1章】

### 第1章 地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

#### 第1節 地域医療提供体制の整備

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 保健医療情報の提供	医療機関に関する信頼性の高い情報を提供していく。医療機能情報提供制度により管内の診療所、助産所、薬局からの情報の報告を受け、必要に応じて更新を行っている。	定期更新の際の情報提供を関係機関に依頼  医療監視等の際に制度の啓発	定期更新率
2 医療安全、医療相談体制の充実	医療法に基づく立入検査を診療所、助産所に対して実施。薬事法に基づく立入検査を薬局、医薬等販売業者に実施し安全性の確保に努める必要がある。	立入検査	立入検査件数
	医療安全相談コーナーを設置し、住民からの医療相談に対応している。医療安全と信頼を高めるため引き続き相談を継続する必要がある。	医療安全相談コーナーを設置	相談件数

# 【第1章】

## 第2節 救急医療

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 救急医療体制の整備	<p>富士北麓地区は夜間の初期救急の受け入れ体制がないため二次救急の病院に患者が集中し、多くの軽症者が直接二次救急医療機関を受診することがあり、二次救急医療の提供に支障をきたしている。</p> <p>東部地区は二次救急の受け入れ体制を整備するため病院機能の強化を医療再生計画で行っている。平成23年3月の富士・東部地域救急医療体制検討専門委員会で情報交換、検討会の開催の必要性が提言されている。 東部地域の救急車収容率が低い。</p>	<p>関係機関による富士北麓地域初期救急広報検討会を開催し、救急医療機関の適切な利用について検討を行う。</p> <p>病院群輪番制の円滑な運用に関して地域保健医療推進委員会に諮る。</p> <p>地域の実情に応じた初期救急医療体制の構築に向けて関係者が協議できる場を継続していく。</p> <p>都留、大月、上野原各地域の消防署、医療機関を中心とした情報交換および検討会の開催をすすめ東部地区の救急医療体制の円滑な運用を図る。</p>	<p>住民の救急蘇生法講習の受講率 二次救急医療機関が対応した初期救急の患者数</p> <p>二次輪番病院の輪番日における、消防機関からの救急搬送受入要請に対して実際に受け入れた患者の割合</p>
2 小児初期救急	<p>平成20年10月から富士吉田市内に小児初期救急医療センターが開設し、年々利用者が増加している。</p>	<p>市町村、保育所、幼稚園等を通して、小児初期救急医療センターおよび小児救急電話相談事業(8000)について、利用者に周知を行う。</p>	<p>救急患者搬送数</p>
3 歯科救急	<p>富士東部口腔保健センター(歯科医師会運営)が25年4月から都留市内に開設され、休日救急歯科の対応が行われる。</p>	<p>住民への周知を行う。</p>	<p>救急患者搬送数</p>

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関							
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	消防署	企業	学校	富士東部口腔保健センター
プレホスピタルケア(病院前救護体制)の充実・住民向けの救急蘇生法、AEDの使用法講習会の実施		○			○	○	○	
救急救命士の養成および確保					○			
救急車、救急医療機関の適正利用に関する普及、啓発	○	○	○	○	○	○		
初期救急医療体制の整備	○	○	○	○				○
休日、夜間の病院群輪番制の円滑な運用	○	○	○	○				

【第1章】

第3節 在宅医療

1 在宅療養者への支援体制の構築	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
	<p>管内はかかりつけ医を持つ住民が県全体に比べて少なく、病院の主治医をかかりつけ医としている住民の割合が高い。</p>	<p>適切な医療機関を選択できるよう住民がかかりつけ医を持つことの意義について理解できるよう市町村、広報を通じた周知を行う。 住民に向けて医療情報機能制度の活用方法について周知を行う。</p>	<p>かかりつけ医を持つ住民の割合</p>
	<p>在宅療養に必要な社会資源が偏在し、地域によっては必要な資源が整えられない在宅療養者がいる。</p>	<p>在宅療養に関わる関係職種の育成支援を行うため多職種協働によるチーム医療研修会を開催する。</p> <p>住み慣れた自宅での療養、介護を希望する住民が安全で安心な状態で在宅での療養生活を送ることができるようにするため地域包括支援センター担当者会議を通じ、地域支援事業の評価、課題解決のための市町村の取り組みを支援する。</p> <p>在宅医療推進会議等で在宅ターミナルケアも含めた検討、体制づくりを行う。</p>	<p>在宅療養支援診療所数 在宅療養支援歯科診療所数 麻薬小売業の免許を取得している薬局数 在宅死亡者数(市区町村別)</p>
	<p>医療圏域の高齢化率は24.4%で、今後急速に高齢化が進むことが予測される。</p>	<p>保健医療福祉の関係者が連携をとり、施設から在宅までを含めた地域ケアを推進する。</p> <p>介護サービス事業者への集団指導、実地指導を通じて、利用者のよりよいケアの実現に向けた介護サービスの質の向上を図る。</p>	<p>24時間体制の訪問看護事業所数</p>
	<p>在宅医療に関わる情報一覧と資源マップの情報が関係者に周知されていない。</p>	<p>在宅医療体制に関わる情報を関係者が共有することができる「情報一覧と資源マップ」の配布</p>	

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関								
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	消防署	薬剤師会	口腔保健センター	介護保健事業者	在宅医療従事者
在宅医療に関する支援	○	○	○	○	○			○	○
かかりつけ医の普及	○	○	○					○	
多職種人材の育成、確保	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医療と介護の連携協議推進	○協議の場		○	○				○	
医療と介護の連携拠点への支援		○拠点整備							
地域包括ケア体制の支援	○	○							
情報一覧と資源マップの普及啓発	○	○	○	○		○		○	○

# 【第1章】

## 第4節 感染症

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 共通対策	<p>感染症の蔓延を防ぐため、感染症発生動向調査を行い、発生状況を把握し、必要な情報を住民、医療機関に提供している。</p>	<p>引き続き感染症流行情報等について関係機関、住民へ情報提供する。            研修会や出前講座を利用し感染症に関する情報と予防のための普及啓発を行う。            ハイリスクグループである社会福祉施設等においてはインフルエンザやノロウイルス等集団発生予防のため研修会等を実施し予防啓発を行う。</p>	
2 予防接種	<p>市町村により予防接種率の差がみられるため地域全体の接種率の向上のための啓発、安全な接種にむけた市町村支援を行う。            H23年度麻疹予防接種率            管内:(1期)92.0%            (2期)96.2%</p>	<p>麻疹の排除を目指し対策強化の取り組みとして発生の早期把握、届出受理時の迅速な対応を強化する。            定期予防接種推進のため情報提供と市町村支援を行う。特に麻疹の予防接種については、地域の接種率95%を目指し普及啓発を行う。</p>	<p>麻疹予防接種:            接種率95%以上</p>
3 結核対策	<p>結核患者に対する治療継続支援の実施            新規罹患率 10.2            接触者健診の受診率向上            結核定期健康診断の受診率向上            平成23年度結核定期健康診断            市町村65歳以上 受診率 16.5%            事業者受診率 93.9%、            学校 99.2%、施設 93.6%</p>	<p>DOTSによる支援を継続し、通院治療患者や退院後の患者が服薬が確実にできる生活の支援を行う。            患者を早期に発見するため、訪問相談、医療機関等との連携をとって対象者が接触者健診の受診を確実に進行。            出前講座等を通して定期健康診断の必要を伝える。また、結核の最新情報等の提供を行う。            コホート分析を継続して行い、関係者への情報提供を行う。</p>	<p>結核治療の中断者なくす            結核新規罹患率:10未満            結核定期健康診断の受診率向上</p>
4 ウイルス性肝炎対策	<p>県内は肝炎ウイルス陽性率や肝がん死亡率が高い状況にある。             肝炎要診療者に対する支援体制が不十分である。</p>	<p>市長村住民健診、職場健診での受検または保健所での肝炎検査受検勧奨を行う。             肝疾患コーディネーター養成講座に積極的に参加し、要診療者への保健指導の充実を図り、専門医療機関の富士吉田市立病院がかりつけ医と連携し診療支援を実施する体制づくりを推進する。</p>	<p>肝炎ウイルス検査の受診率            肝がん年齢調整死亡率</p>

【第1章】

第4節 感染症

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
5 HIV感染 エイズ対策	HIV、エイズに関する正しい知識の普及  相談検査体制の充実と保健所検査「陽性者」へ医療機関受診支援	イベントやホームページ、出前講座、市町村広報等を通して住民へ予防啓発を行う。 知識普及講習会について若年層を対象に継続して実施する。また、職域、中高年齢者層についても実施していく。  保健所相談検査のホームページ、広報等を通じて周知し、夜間検査等を充実させながら受検しやすい体制を整えていく。  陽性者に対しては、十分な相談支援を行い、エイズ治療拠点病院への受診を支援する。	HIV、エイズに関する講習会の実施件数 職域、中高年齢層を対象とした講習会の実施状況  保健所検査受検者人数 保健所相談支援カウンセラーの人数

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関							
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	消防署	企業	学校	福祉施設
感染症発生動向の把握と関係機関及び県民への情報提供	○	○	○	○			○	○
定期予防接種率の向上のための支援	○	○	○	○				
結核患者に対する治療継続支援	○							
結核定期健康診断の受診率向上、接触者健診の徹底	○	○		○		○	○	○
感染症全般に関する正しい知識の普及	○	○				○	○	○
相談検査体制の充実	○			○				
肝炎ウイルス検査の受診促進	○	○	○	○				
肝炎要診療者に対する保健指導の充実	○	○	○	○		○		

## 【第1章】

### 第5節 リハビリテーション

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 リハビリテーション支援体制	小児リハビリテーション施設が圏域内に少ないため理学療法士市町村派遣事業により5市町村に長期療養児へのリハビリテーション技術支援を実施している。	市町村へのリハビリテーションの技術支援、事業の推進等を目指し、保健所および市町村の体制づくりを行う。  今後整備が計画されている小児リハビリテーション施設と連携し、訓練等が必要な児、保護者の利用の促進を図る。	市町村の支援体制の構築

【第2章】

第2章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み

第1節 健康づくりと生活習慣病対策

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 健康づくりと生活習慣病対策	<p>生活習慣病対策について地域社会全体で取り組む環境づくりを進め、健やか山梨21(第2次計画)を推進する必要がある。</p> <p>食生活の改善や運動週間の定着等による一次予防の推進および重症化予防に重点をおく。</p>	<p>地域職域連携推進協議会による健康情報の交換、協働事業および研修会を実施する。</p> <p>市町村健康づくり計画の推進を支援する。また、職域との連携した取り組みを推進する。特定給食施設への指導・支援を実施し、喫食者だけでなく周囲へも食育や健康づくりを広げ食環境の整備を行う。</p> <p>市町村、関係機関、企業、住民団体と連携して、日常生活で体を気軽に動かせる環境づくりと運動習慣の徹底を推進する。</p>	<p>特定健診、特定保健指導の実施率の向上</p> <p>糖尿病有病者、予備軍の減少 適正体重を維持を維持している者の割合</p> <p>ロコモティブシンドロームを認知している住民の割合</p>
	たばこ対策	<p>市町村と協働で防煙教育を実施する。禁煙講習会などの出前講座を引き続き実施する。公共の場等での禁煙を推進する。分煙施設の普及を図り受動喫煙防止対策を推進していく。</p> <p>禁煙希望者に対する禁煙支援プログラムの普及を行うため禁煙サポート薬局・薬店の普及・拡大を図る。</p> <p>自治会、食生活改善推進員会、愛育会、学校、企業等と連携しながら各種課題に対応していく。</p>	<p>未成年者の喫煙防止を推進 県内中学1年男0.9%、女0%、高校3年男3.6%、女2.6% 管内の禁煙、分煙認定施設数275 管内禁煙サポート薬局の数 6施設</p> <p>健康づくりに取り組む住民組織の数</p>

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関								
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	消防署	薬局	企業	学校	地域組織
地域職域連携推進協議会による健康情報の交換、協働事業の実施、研修会を実施	○	○	○				○		
特定健診保健指導者養成講習会の実施	○	○					○		
生活習慣病の予防等のための講習会の実施	○	○			○		○	○	○
防煙、禁煙講習会等を実施	○	○	○	○			○	○	○
公共の場等での禁煙、分煙施設の普及	○	○		○			○	○	
禁煙支援プログラムを提供する薬局、薬店の拡大	○					○			
運動のための環境づくりと運動習慣の普及	○	○	○	○					○
地域の組織、機関等との連携による健康づくり体制の構築	○								○

## 【第2章】

### 第2節 高齢者保健福祉

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 認知症高齢者対策	管内認知症高齢者の高齢者人口に占める割合:9.6%(在宅3,336人、施設1,141人)で認知症ケア等を要する高齢者が、今後急速に増加することが予測される。認知症は、早期発見早期治療により回復可能な場合もあるため、正しい知識の普及、早期発見の対応を推進する必要がある。	「地域認知症高齢者対策連絡会議」を開催し、行政関係者及び保健医療福祉関係者のネットワークづくりを推進していく。 精神科嘱託医を中心に相談事業を行い早期発見、治療のための支援を行う。 本医療圏における認知症の人と家族の会の活動を支援する。	会議開催回数 1 /年 相談件数
2 地域包括ケアシステムの推進	要介護等認定率は、県平均(15.6% 平成24年)より低い状況(13.7% 平成24年)にあるが、介護保険制度開始時から年々その割合が伸びており、また、要介護度が軽度の高齢者の割合も伸びている。 管内高齢化率:24.4%(県 24.7%) 管内在宅ひとり暮らし高齢者の高齢者人口に占める割合:10.7%(4,994人) 管内在宅寝たきり高齢者の高齢者人口に占める割合:3.2%(1,468人) このため、介護予防に重点をおいた高齢者支援に取り組み、保健、医療、福祉の各分野で緊密な連携を図りながら、施設から在宅までを支援する必要がある。	「富士北麓・東部地域介護支援専門員連絡協議会」等への支援を通じて、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。	
3 良質な介護サービスの提供	介護サービスの円滑な推進と質の向上及び市町村が行う介護給付適正化の取り組みを支援するため、介護サービス事業者に対する実地指導等を継続して行う必要がある。	管内全ての介護サービス事業者を対象とした集団指導を毎年1回行うとともに、6年間の指定の有効期間内に最低2回行っている実地指導等を行うことにより、介護サービスの円滑な推進と質の向上等を図る。	改善率 100%
4 高齢者の尊厳と権利擁護	平成23年度山梨県における相談・通報受理件数は4件であり、虐待と判断された件数は1件であった。高齢者の尊厳が保持されるよう、虐待の防止、身体拘束の解消や権利擁護の取り組みを促進する必要がある。	介護保険施設等における身体拘束の解消を目指し、介護サービス事業者への実地指導等を通じて、介護施設等従事者等に対し人権意識の啓発を推進する。 高齢者虐待対応事例検討会等を通じ、高齢者虐待防止の中心的役割を担う市町村の取り組みを支援する。	

## 【第2章】

### 第3節 障がい者保健医療福祉

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 発達障害者(児)の支援	発達障害児(者)支援には、保健・医療・福祉のほか、教育分野との緊密な連携が急務である。	「発達障害者支援検討会議」に、支援学校教員のほか小・中・高の特別支援コーディネーターや、学校現場の管理職クラスの参画を促し、会議、情報交換、グループワーク等により、教育関係者と問題意識の共有、醸成を行う。	支援コーディネーターの参加状況 H24年度:0校
2 心身障害者(児)の摂食・嚥下への支援	富士・東部地域に歯科救急および摂食・嚥下相談指導の拠点となる富士・東部口腔保健センターがH25年4月に開設される。	心身障害者(児)の歯科診療の拠点となる富士・東部口腔保健センターの周知を行う。	

【第2章】

第4節 精神保健医療福祉

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 相談、早期受診の推進	管内の精神科医療機関が偏在しており、適切な精神科医療につながるまで時間を要したり、圏域外の医療機関を利用したりしているため精神科へのアクセスの向上を図る必要がある。	市町村や相談支援事業所等が行う精神障害者やその家族に対する相談について、技術的な支援、助言等をおこない、質の向上や維持に努める。	
2 地域の支援体制の整備	管内における障害福祉サービス提供事業所や相談支援事業所が偏在しており、サービスの確保または補完機能が必要であるため(「施設偏在」の状況を確認)精神障害者の地域生活支援体制を整備する必要がある。	精神障害者の地域移行、地域定着支援が円滑に行われるよう、相談支援事業所等に対して情報提供を行い、必要に応じて同行などの技術的な援助を行う。 また相談支援事業所に社会復帰対策として精神障害者地域移行支援事業、社会適応訓練事業など、精神障害者の自立と社会参加を支援する地域自立支援協議会と協働して、精神障害者の地域生活を支える体制整備を推進する。	

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関								
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	企業	学校	訪問看護ステーション	自立支援協議会	相談支援事業所
広報やHPなど広報媒体、研修会、講演会などを通して心の健康づくりや精神疾患に関する情報について普及啓発	○	○	○		○	○			
かかりつけ医と精神科医との連携推進	○		○	○					
精神科診療所と精神科病院との連携	○		○	○					
住み慣れた地域で療養生活を送るための支援	○	○	○	○			○	○	○
長期入院している社会的入院患者への地域生活の情報提供	○	○		○				○	○
相談支援、集いの場、就労の場など支援体制を整備する	○	○		○				○	○
家族会等の自助グループやボランティア、民間団体との協働で患者が暮らしやすい地域づくり	○	○						○	○

## 【第2章】

### 第5節 自殺防止対策

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 自殺防止対策行動指針の推進	管内の自殺率が県内でもっとも高い水準であるため、自殺予防対策の充実を図る必要がある。	ストレス対策及び自殺予防対策として、地域セーフティネット連絡会議を通して地域住民、事業所、警察など関係機関との連携事業およびこのころの健康づくりに関する普及啓発を推進する。 青木ヶ原における自殺防止対策を関係機関と協働で推進する。 自殺の要因となり得る借金、雇用労働問題、経済的問題等に取り組み民間団体との協働に取り組む。	関係機関による「こころの健康づくり」に関する事業実施状況

## 【第2章】

### 第6節 母子保健福祉

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 長期療養児への支援	障害や疾病(疑い)を持つ乳幼児や保護者に対して、適切な療養を確保するため支援が必要である。 H24年度末小児慢性特定疾患治療研究事業医療受給児:150人	長期療養児等療育相談事業の実施(学習会、交流会など)を通じて、特性に応じた支援や心身の発達過程、疾患等に関する正しい知識の普及啓発を図る。	
2 妊娠中の健康管理	富士・東部地域では、低出生体重児割合が全国・県に比べて高い。 全国9.6、山梨県11.2、当管内14.5 (H22年人口動態)	担当国会議、母子保健推進会議の実施を通じて市町村と協同して妊娠届を機会とした保健指導等その後の支援の体制づくりを推進する。 妊娠中の禁煙、防煙指導を行う。	妊娠11週以下での妊娠届出率 86.7% 低出生体重児の出生割合 管内14.5(人口動態)
3 不妊(不育)症への支援	特定不妊治療費助成制度申請は年々増加傾向にある。(H21年度129件 H23年度168件)	不妊に悩む方への特定治療支援事業の周知を図り、活用を促す。 女性健康相談を実施する。必要に応じて、不妊専門相談センター「ルピナス」を紹介していく。	相談件数 54件
4 児童虐待防止	児童虐待件数は他地域と比較すると少ないが県の児童虐待の通報件数は増加しているため、今後も対応を継続する必要がある。 虐待の原因になる産後うつへの支援体制が構築されていない。	市町村要保護児童地域協議会に参加し、継続して児童虐待の周知を図る。 また、ネットワークの円滑な体制を維持していく。 管内の産後うつの現状を把握し地域の支援体制の構築を図る。	
5 学校保健との連携	多様化する児童生徒問題に対して学校、家庭、医療機関が連携する体制づくりを行う必要がある。	担当国会議、母子保健推進会議の実施を通じて関係者、機関との連携を図るとともに、出前講座、病態栄養相談等の事業の紹介を行う。	肥満傾向児童生徒の割合

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関						
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	企業	保育所、幼稚園	学校
長期療養児への支援	○	○		○			
妊娠中の健康管理		○					
低出生体重児の出生率改善の取り組み	○	○	○		○		
不妊症(不育症)への支援	○	○	○	○			
女性健康相談	○	○					
児童虐待防止に関わる取り組み	○	○				○	○

## 【第2章】

### 第7節 難病等

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 特定疾患患者への支援	56疾患の特定疾患医療受給者数は708人(平成23年度末現在)であり、年毎に増加の傾向が見られる。難病患者は療養生活が長期にわたることが多く、特に医療介護依存度が高い難病患者に対して、安定した療養生活の確保とQOL(生活の質)の向上を図る必要がある。	医療、介護等については地域支援対策推進事業により相談を受けるとともに訪問による対応を行う。  特定疾患治療研究事業における医療給付。	相談件数、訪問件数
2 在宅療養生活への支援	若年筋・神経系疾患の難病療養者の介護について、対応できる介護保険施設、身体障害者施設は少なく、病院も社会的入院はできない。 多くの介護者は保護者であり、高齢化にともない身体的な負担が大きく、一時入院の希望、必要性がある。	在宅人工呼吸器使用患者支援事業、山梨県在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業、一時入院支援事業について事業の利用を希望する患者と受け入れ病院等との調整を行う。	人工呼吸器使用患者等一時入院受入医療機関数 県内9施設 うち管内1施設
3 緊急時に備えた支援	災害緊急時の難病患者の支援体制の整備が進んでいない。	在宅難病患者への災害時の備え、対応について相談支援を実施する。	個別支援計画作成状況

【第3章】

第3章 健康危機管理、安全な生活環境の整備

第1節 健康危機管理体制(新型インフルエンザ等新感染症への対策を含む)

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 関係機関による連携協力体制の強化	健康危機管理対策が適切に実施されるよう、情報収集、初動措置、関係機関との連携など、迅速かつ円滑な組織運営となるよう、平常時からの危機管理意識を高める必要がある。	所内研修、所内BCP確認、対応訓練を実施する。 関係機関への必要な情報を提供する。 対応に必要な危機管理対応資材の備蓄、管理を行う。 24時間電話相談窓口を開設する。	所内研修会 対応訓練の実施
2 新たな感染症対策	新型インフルエンザ行動計画に基づく医療体制を整備する必要がある。 新型インフルエンザ行動計画に基づく関係機関との連携を行う必要がある。	新型インフルエンザ行動計画に基づき医療機関や医師会、初期診療(外来)協力医療機関、入院医療機関の確保等医療体制整備を引き続き進めていく。  所内体制の整備、関係機関や住民への最新情報提供を行う。関係機関を含めた対応訓練を実施する。	関係機関対策会議の開催 関係機関との対応訓練の実施

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関							
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	消防署	企業	学校	福祉施設
新型インフルエンザ行動計画に基づく医療体制の整備	○	○	○	○	○			
新型インフルエンザ行動計画に基づく訓練実施	○	○	○	○	○			
新型インフルエンザ特別措置法に基づく関係機関との連携	○	○	○	○	○	○	○	○

## 【第3章】

### 第2節 大規模災害時医療

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 大規模災害への対応	<p>各市町村が設置運営する救護所について、必要な物品の準備が不足している。</p> <p>生活保護受給者の内、要援護者の支援体制について町村担当者と確認が不十分である。(町村の計画における位置づけが確認されていない。)</p> <p>災害時要援護者支援の取組の主要な要素となる「個別計画」(要援護者と避難支援者との関連を具体的に示す個別支援計画)が策定されていない。未策定であるため、有事の対応に混乱を来す恐れが高い。</p> <p>被災時に特別な配慮を要する障害者を受け入れることができる施設として市町村と協定を締結を結んだ施設が少ない(大月市に2箇所あるのみ)で災害発生時に施設が確保されていないと支援体制が構築できない。</p> <p>被災地域が広範囲に及び極めて大規模なものであると介護保険施設等も甚大な被害を受け施設入所者・職員等の死亡者、行方不明者、けがをした者も多数となる。本医療圏についても、東海地震や首都直下地震をはじめ、活火山としての富士山を有するなど、大規模災害が懸念されるため介護保険施設等における防災対策の強化が必要である。</p>	<p>各市町村に対して必要な物品の準備を要請するとともに、必要な情報の提供(必要な物品の例示)を行う。</p> <p>生活保護受給者の内、要援護者のリストアップ及び災害時の確認方法を確立する。</p> <p>富士・東部地域防災アクションプランのワーキング等に参画し、避難支援の障壁となる「個人情報取扱」等について情報の収集・共有をはかり、個別計画作成に向けた助力を行う。</p> <p>引き続き市町村・福祉施設に向けて趣旨の説明を行い、協定締結の依頼を行う。</p> <p>管内の全ての市町村担当者、介護保険事業者を集めて行う集団指導において、災害対策に係る周知を行う。</p> <p>管内の介護保険事業者に対して行う実地指導において、非常災害対策の整備状況を確認する。介護保険事業者に対し、基準の遵守状況を実地で確認し、基準違反が確認された事業者に対しては、文書で改善報告を求める。</p> <p>加えて、実地指導においては、「第2次やまなし防災アクションプラン」に示された防災資機材の整備状況についても確認し、未整備が確認された事業者に対しては、文書により是正改善を促す。</p>	<p>要援護者に該当する生活保護受給者で情報提供体制の構築</p> <p>個別支援計画を作成している市町村数 H24年度:0</p> <p>市町村と協定を締結する施設数 H24年度末:2か所</p>

【第3章】

富士・東部地域の取り組みの方向性	関係機関								
	県(圏域)	市町村	医師会	病院	消防署	企業	学校	福祉施設	介護保険事業者
災害時医療救護体制の充実、関係機関の連携強化および医療救護体制へ派遣調整機能の強化	○	○	○		○				
県民に対する応急手当法、救急蘇生法、メンタルヘルス等の災害時医流尾に関する知識技術普及	○	○			○	○	○		
保健所における災害用救急医療セットの配備、保守管理	○								
病院災害対策マニュアルの作成		○		○					
情報伝達訓練、広域災害救急医療情報システム操作訓練の実施	○	○	○	○	○				
要援護者を対象にした避難誘導、福祉避難所設置訓練の実施		○						○	
要援護者支援マニュアルに基づく個別支援計画策定の促進	○	○							
介護保険事業者に対する非常災害対策の徹底	○	○							○

第3節 医薬品の安全管理、薬物乱用防止

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 医薬品の安全管理	安全で安心な医薬品が供給されるため医薬品等の品質確保対策を行う必要がある。 医薬品等関係施設 575施設	薬局や医薬品等販売業者や医薬品等製造業者への継続した立入りを実施する。 医療機関等へ医薬品に関する情報提供を迅速に行う。	監視数179回(H23年度)
	毒物劇物関係施設119施設	毒劇物取扱施設への継続した監視指導を実施する。	監視数47回(H23年度)
2 薬物乱用防止対策	普及啓発の推進 ヤング街頭キャンペーン	街頭キャンペーン等を継続して実施し、普及啓発に努める。	キャンペーン開催数 年1回
	薬物取扱施設に対する指導の強化 麻薬・抗精神薬関係施設323施設	麻薬等の取扱いのある薬局及び医療機関等への継続した立入りを実施する。	立入検査数33件(H23年度)
	薬物関連事業の充実 県民、乱用者等への相談、指導 中学校、高校への指導啓発 県薬物乱用防止指導員協議会地区支部協議会への支援(研修)	出前講座等による講習会を利用した指導啓発を行う。 県薬物乱用防止指導員協議会地区支部協議会研修を毎年実施する。	管内薬乱防指導員協議 1回 管内薬乱防指導員研修 1回 薬物乱用防止関係講習会 2回

## 【第3章】

### 第4節 食品の安全確保対策

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 食品の安全確保対策	食品衛生監視指導計画の実施と流通食品等の安全性の確保 許可を要する営業施設数:5655件 許可を要しない施設数:1728件	食品衛生監視指導計画に沿った施設監視を実施する。 宿泊施設を中心とした集中監視等の一斉監視を実施する。 食品衛生監視指導計画による計画的な収去を実施し、食品製造における安全性を監視する。	許可施設の監視件数:2,074件 許可不要施設の監視件数:181件 集中監視 3回 144施設 食品の収去検査等の立入り数:18回 収去数63検体 ふきとり283カ所
	食品等事業者の自主衛生管理の推進	食品衛生責任者実務講習会等の講習会を通じてHACCP方式等の食品衛生管理の自主管理体制を啓発する。	食品栄養責任者実務講習会 16回954人 その他食品講習会 21回942人(H23年度)
	食中毒発生時の対応	県外からの宿泊客が患者となる事例が多いことから、患者把握を含めた調査を速やかに行う。	食中毒発生状況 飲食店2件旅館2件 その他1件(H23年度)
	住民への情報提供	食中毒防止等について広報等による住民への周知を実施する。	市町村広報へ掲載 (食品衛生月間 H23年度)

### 第5節 生活衛生対策

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 生活衛生	生活衛生関係営業施設、公衆浴場及び旅館等の入浴施設等のサービスが衛生的に提供される必要がある。 理容所284施設 美容所469施設 クリーニング関係291施設 旅館 1580施設 公衆浴場 93施設	美容、理容やクリーニング施設の監視指導を実施する。また、入浴施設に対してレジオネラ対策を指導し、研修会を設けて啓発を行う。 ビルやプール等の定期的な調査指導を実施し、衛生管理の自主的な管理徹底を行う。	理容所 2回 美容所 12回 クリーニング関係 4回 旅館 323回 公衆浴場 44回
	特定建築物における衛生管理向上の推進する必要がある。特定建築物 59施設  山梨県水道水質管理計画に基づく水道水の安全確保 水道等施設数391施設	ビルやプール等の定期的な調査指導を実施し、衛生管理の自主的な管理徹底を行う。  水道水の水質監視や、水道水の収去検査を実施し、その安全を確保する。 山梨県水道災害危機管理マニュアルに基づく、訓練等を年一回以上実施する。	調査指導回数 14回(H23年度)  監視指導数61回(H23年度) 水道事業防災訓練 1回

## 第4章 保健医療福祉の人材の確保と資質の向上

### 第1節 人材育成

	現状と課題	保健福祉事務所(保健所)の取り組み	指標
1 人材育成	住民の多様なニーズに対応できる保健医療福祉従事者のための研修会等を地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員等の関係団体と協働で研修会を開催する必要がある。	<b>職種別会議、研修会</b> ・特定給食施設等に従事する職員研修会 ・栄養士研修会 ・調理師研修会 ・行政栄養士研修会 ・保健師現任研修会 ・母子自立支援意見交換会 ・福祉事務所生活保護担当者会議 ・管内介護支援専門員研修会への協力	受講者数、率
		<b>業務別会議、研修会</b> ・多職種人材育成研修会(在宅療養支援) ・母子保健担当者研修会、会議 ・地域セーフティネット連絡会議	受講者数、率
		<b>ソーシャルキャピタルの核となる住民対象の研修会</b> ・食生活改善推進員代表者研修会 ・管内愛育連合会班員、理事研修会	受講者数、率

【数値目標】

No.	分野	目標項目等	山梨県		富士・東部保健所圏内	
			現状	平成29年度目標	現状	平成29年度目標
1	医師	医師数	1,887人 (H22)	2,130人	269人 (H22)	増加
2	歯科医師	摂食・嚥下指導が可能な歯科医師数	35人 (H24)	40人	山梨県値参照	-
3	看護職員	就業看護職員数(常勤換算後)	8,804.7人 (H22)	9,634.2人	山梨県値参照	-
4		養成所等卒業生県内就職率	69.9% (H22)	74.8%	山梨県値参照	-
5		ナースセンター事業再就業者数	566人 (H22)	575人	6人 (H22)	増加
6		病院看護職員離職率	8.7% (H22)	8.0%	山梨県値参照	-
7	住民・患者の立場に立った医療提供体制	病院機能評価認定病院の割合	28% (H23)	33%	25%	増加
8	医療機関の機能分担と連携	かかりつけ医の定着率	58.7% (H24)	65.0%	59.2% (H24)	増加
9		医薬分業率 参考 院外処方せんの発行状況	69.2% (H23) 79.2% (H23)	80.0%	山梨県値参照 76.5% (H23)	-
10	がん	悪性新生物(がん)の年齢調整死亡率	78.2% (H22)	69.0%	山梨県値参照	減少
		悪性新生物(がん)の死亡数	2,541人 (H23)	-	535人 (H23)	減少
11		がん検診(胃がん)の受診率	37.4% (H22) 14.4% (H23)	50% (当面は40%)	16.2% (H22) 14.8% (H23)	増加
12		がん検診(子宮がん)の受診率	31.3% (H22) 29.7% (H23)	50%	18.2% (H22) 16.8% (H23)	増加
13		がん検診(肺がん)の受診率	31.9% (H22) 33.8% (H23)	50% (当面は40%)	23.8% (H22) 22.8% (H23)	増加
14		がん検診(乳がん)の受診率	40.9% (H22) 28.0% (H23)	50%	21.3% (H22) 14.7% (H23)	増加
15		がん検診(大腸がん)の受診率	29.0% (H22) 28.1% (H23)	50% (当面は40%)	21.9% (H22) 24.8% (H23)	増加
16	脳卒中	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 50.0 (H22) 女性 25.7 (H22)	37.2 17.4	山梨県値参照	減少 減少
17		脳血管疾患の死亡数	男性 463 (H23) 女性 522 (H23)	- -	81 (H23) 130 (H23)	減少 減少
		脳梗塞患者に対するt-PA実施件数 参考 t-PA治療対応が可能な医療機関数	78件 (H23) 13機関 (H23)	84件 -	山梨県値参照 5機関 (H23)	-
18		地域連携クリティカルパスの使用患者数 参考 地域クリティカルパスの導入状況	439人 (H23) 31.7% (H23)	475人	山梨県値参照 37.5%	増加
19	急性心筋梗塞	心疾患死亡率(人口10万対)	166.4 (H23)	160.4	156 (H23)	減少
20		急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 22.6 (H22) 女性 10.2 (H22)	17.3 7.5	山梨県値参照	減少 減少
		急性心筋梗塞の死亡数	男性 219人 (H23) 女性 162人 (H23)	- -	51人 (H23) 31人 (H23)	減少 減少
21		成人の喫煙率	21.2% (H21)	17.5%	山梨県値参照	17.5%
22		特定健康診査の受診率	47.3% (H22)	70%	30.0% (H22)	70%
23	特定保健指導の受診率	16.0% (H22)	45%	19.8% (H22)	45%	
24	メタボリックシンドロームの該当者及び	24.4% (H20)	18.4%	山梨県値参照	減少	
25	食塩摂取量	11.1g (H21)	9.5g	山梨県値参照	減少	
26	糖尿病	収縮期血圧の平均値	男性 140.1 mmHg (H21) 女性 134.6 mmHg (H21)	138.1 mmHg 132.6 mmHg	山梨県値参照	減少 減少
27		糖尿病の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 8.7 (H22) 女性 3.4 (H22)	6.2 2.8	山梨県値参照	減少 減少
		糖尿病の死亡数	男性 73人 (H23) 女性 65人 (H23)	- -	11人 (H23) 25人 (H23)	減少 減少

【数値目標】

No.	分野	目標項目等	山梨県											富士・東部保健所圏内										
			現状					平成29年度目標						現状					平成29年度目標					
28	精神疾患	平均残存率	27.9 % (H23)					24.0 %						山梨県値参照					減少					
29		退院率	22.0 % (H23)					27.0 %						山梨県値参照					増加					
30		自殺死亡率(人口10万対)	25.1 (H23)					減少						32.9 (H23)					減少					
31	小児救急	医療施設従事小児科医師数	109 人 (H22)					124 人						16 人 (H22)					-					
32	周産期医療	新生児死亡率(出生千対)	0.3 (H23)					1.0を超えない値 (現状値は目標値を達成しているが、新生児死亡数は極少数で推移するため、死亡率の変動が大きい。よって、変動幅が大きい死亡率について1.0を超えない範囲の抑えることを目標とする。)						1.6 (H23)					1.0を超えない値					
33		MFICU病床数(診療報酬対象)	6 床 (H24)					6 床						0 床 (H24)					-					
34		NICU病床数(診療報酬対象)	27 床 (H24)					27 床						3 床 (H24)					-					
35	災害医療	災害拠点病院のDMAT保有率	22.2 % (H23)					100 %						50 % (H24)					-					
36		災害拠点病院及び災害支援病院の耐震化率	82.5 % (H24)					100 %						80 % (H24)					-					
37		病院の災害対策マニュアル作成率	65.0 % (H23)					100 %						37.5 % (H24)					-					
38		災害拠点病院の災害を想定した訓練の実施率	66.7 % (H23)					100 %						50 % (H24)					100%					
39		要介護者支援マニュアルに基づく個別支援計画を策定した市町村の割合	25.9 % (H24)					100 %						0 % (H24)					増加					
-	在宅医療	(在宅医療)	時点	全県	中北	峡東	峡南	富士・東部	全県	中北	峡東	峡南	富士・東部	全県	中北	峡東	峡南	富士・東部	全県	中北	峡東	峡南	富士・東部	
40		24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	H21	183	96	36	27	24	203	106	40	30	27	-	-	-	-	24	-	-	-	-	27	
41		訪問診療を受けた患者数(6ヶ月)	H22	13,008	7,464	2,977	716	1,851	14,311	8,211	3,275	788	2,037	-	-	-	-	1,851	-	-	-	-	2,037	
42		往診を受けた患者数(6ヶ月)	H22	3,429	1,900	527	349	653	3,773	2,090	580	384	719	-	-	-	-	653	-	-	-	-	719	
43		在宅看取りを実施している病院、診療所の合計数	H20	25	13	4	0	8	30	15	5	1	9	-	-	-	-	8	-	-	-	-	9	
44		在宅療養支援歯科診療所数	H23	34	14	10	2	8	39	16	11	3	9	-	-	-	-	8	-	-	-	-	9	
45	感染症	肝がん(75歳未満)の年齢調整死亡率(人口10万対)	8.8 (H22)					全国平均						山梨県値参照					減少					
46		肝がんの死亡数	286 人 (H23)					10未満						61 人 (H23)					減少					
47	難病	人工呼吸器使用患者等一次入院受入医療施設数	11.3 (H23)					10未満						6.4 (H23)					減少					
48	歯科保健	人工呼吸器使用患者等一次入院受入医療施設数	中北医療圏 3 (H24) 峡東医療圏 1 (H24) 峡南医療圏 3 (H24)					中北医療圏 4 峡東医療圏 2 峡南医療圏 3						富士・東部医療圏 1 (H24)					富士・東部医療圏 2					
49		進行した歯周炎を有する者の割合	40歳代 42.3 % (H24) 60歳代 61.2 % (H24)					40歳代 33.6 %以下 60歳代 53.1 %以下						山梨県値参照					減少					
50		80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合	41.5 % (H24)					45.8 %						山梨県値参照					減少					
51	血液	12歳の永久歯における一人平均むし歯数	1.6 歯 (H23)					1.3 歯以下						山梨県値参照					減少					
52		山梨県献血推進計画における献血者確保目標数の達成率	107.1 % (H23)					100 %						山梨県値参照					-					
52		全献血者に占める10代、20代の割合	27.4 % (H23)					30 %						山梨県値参照					-					

【数値目標】

No.	分野	目標項目等	山梨県		富士・東部保健所圏内	
			現状	平成29年度目標	現状	平成29年度目標
53	健康づくり	健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）	男性 71.20 % (H22)	平均寿命の増加分を上回る増加	山梨県値参照	増加
		女性 74.47 % (H22)				
54		血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少（HbA1cがJDS値8.0%（NGSP値8.4%）以上の者の割合の減少）	0.82 % (H21)	0.76 %	山梨県値参照	減少
55		認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	2.71 % (H22)	6.36 %	山梨県値参照	増加
56		適正体重を維持している者の増加 肥満（BMI 25以上）、やせ（BMI 18.5未満）の減少	20～60歳代男性の肥満者の割合 29.3 % (H21)	27.7 %	山梨県値参照	減少
			40～60歳代女性の肥満者の割合 22.9 % (H21)	21.5 %	山梨県値参照	減少
			20歳代女性のやせの者の割合 25.0 % (H21)	21.0 %	山梨県値参照	減少
57		低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の増加の抑制	16.6 % (H21)	18.8 %	山梨県値参照	減少
58		ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している県民の割合の増加	17.3 % (H24) 全国値 参考	48.7 %	山梨県値参照	増加
59	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度の向上	25.0 % (H23) 全国値 参考	52.5 %	山梨県値参照	増加	
60	母子保健	妊娠11週以下での妊娠届出率	85.4 % (H23)	100 %	86.7 % (H23)	100%
61		1歳6ヶ月児健診受診率	93.9 % (H23)	100 %	96.1 % (H23)	100%
62		3歳児健診受診率	90.8 % (H23)	100 %	96.1 % (H23)	100%
63	学校教育	肥満傾向児童生徒の割合	小学校 7.9 %	減少	富士吉田 南都留 大月 北都留	
			中学校 9.1 % (H23)		小学校 8.5% 8.5% 99.0% 9.8%	
			高等学校 9.6 % (H23)		中学校 10.2% 10.2% 10.9% 10.7%	
64	薬物乱用防止教室実施率	中学校 44.8 % (H23)	中学校 70 %	山梨県値参照	増加	
		高等学校 90.3 % (H23)	高等学校 100 %			
65	産業保健	一般健康診断の有所見率	55.0 % (H23)	55.0 %未満	山梨県値参照	減少
66	食品安全	食品衛生監視指導計画に基づく監視率	101 % (H19～23の平均値)	100 %	山梨県値参照	-
			食品衛生監視指導計画では重要度に応じたランク分けに基づき標準監視回数を設定している。しかし、食品衛生上の危害が発生した時などは標準監視回数を超えて監視を行うこととなるため監視率が100%を超過する場合がある。			
67		食中毒患者数（人口10万対）	28 人 (H23)	22 人	62 人 (H23)	減少

【数値目標】 参考文献

No.	分野	目標項目等	参考文献
1	医師	医師数	平成24年度 富士・東部保健福祉事務所業務概況
2	歯科医師	摂食・嚥下指導が可能な歯科医師数	
3		就業看護職員数(常勤換算後)	
4	看護職員	養成所等卒業生県内就職率	
5		ナースセンター事業再就業者数	平成23年度 富士・東部保健福祉事務所業務概況
6		病院看護職員離職率	
7	住民・患者の立場に立った医療提供体制	病院機能評価認定病院の割合	公益財団法人日本医療機能評価機構 病院機能評価結果
8	医療機関の機能分担と連携	かかりつけ医の定着率	平成23年度 県民保健医療意識調査、医療機能調査
9		医薬分業率 参考 院外処方せんの発行状況	公益社団法人日本薬剤師会 医薬分業進捗状況 平成23年度 平成23年度 県民保健医療意識調査、医療機能調査
10	がん	悪性新生物(がん)の年齢調整死亡率	平成22年国立がん研究センターがん対策情報センター統計データ
		悪性新生物(がん)の死亡数	平成23年人口動態統計
11		がん検診(胃がん)の受診率	県のデータ基準の「国民生活基礎調査」は、二次医療圏別データがないため、「地域保健・健康増進事業報告」を基にした参考値。
		がん検診(子宮がん)の受診率	県のデータ基準の「国民生活基礎調査」は、二次医療圏別データがないため、「地域保健・健康増進事業報告」を基にした参考値。 算出方法 【過去1年】= 受診率=「当該年度の受診者数」÷「当該年度の対象者数」×100 【過去2年】= 受診率=(「前年度の受診者数」+「当該年度の受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」)÷「当該年度の対象者数」×100 対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算出する。 受診率算出のための受診者数は「頸部」の値である。
12			
13		がん検診(肺がん)の受診率	県のデータ基準の「国民生活基礎調査」は、二次医療圏別データがないため、「地域保健・健康増進事業報告」を基にした参考値。
14		がん検診(乳がん)の受診率	県のデータ基準の「国民生活基礎調査」は、二次医療圏別データがないため、「地域保健・健康増進事業報告」を基にした参考値。 算出方法 【過去1年】= 受診率=「当該年度の受診者数」÷「当該年度の対象者数」×100 【過去2年】= 受診率=(「前年度の受診者数」+「当該年度の受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」)÷「当該年度の対象者数」×100 対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算出する。 受診率算出のための受診者数は「視触診及びマンモグラフィ」の値である。
15		がん検診(大腸がん)の受診率	県のデータ基準の「国民生活基礎調査」は、二次医療圏別データがないため、「地域保健・健康増進事業報告」を基にした参考値。
16	脳卒中	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 女性 人口動態特殊統計 平成22年都道府県別年齢調整死亡率
17		脳血管疾患の死亡数 脳梗塞患者に対するt-PA実施件数 参考 t-PA治療対応が可能な医療機関数	平成23年人口動態統計 疾病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準(平成23年3月)
18		地域連携クリティカルパスの使用患者数 参考 地域クリティカルパスの導入状況	
19	急性心筋梗塞	心疾患死亡率(人口10万対)	平成23年人口動態統計
20		急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 女性 人口動態特殊統計 平成22年都道府県別年齢調整死亡率
21		急性心筋梗塞の死亡数 成人の喫煙率	平成23年人口動態統計 平成21年度県民栄養調査結果は、二次医療圏別データがないため把握不可
22	糖尿病	特定健康診査の受診率	県は厚生労働省医療費適正化対策室提供データ(H2410.25)を基にしているが、二次医療圏別データはないため、「特定健診・特定保健指導等受診率向上を目指して～特定健診を中心とした取組み～(平成22年度～23年度)」を基にした参考値
23		特定保健指導の受診率	県は厚生労働省医療費適正化対策室提供データ(H2410.25)を基にしているが、二次医療圏別データはないため、「特定健診・特定保健指導等受診率向上を目指して～特定健診を中心とした取組み～(平成22年度～23年度)」を基にした参考値
24		メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍	該当者 予備群 厚生労働省医療費適正化対策室提供データ(H2410.25)のため、把握不可
25		食塩摂取量	平成21年度県民栄養調査結果は、二次医療圏別データがないため把握不可
26		収縮期血圧の平均値	男性 女性 平成21年度県民栄養調査結果は、二次医療圏別データがないため把握不可
27		糖尿病の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 女性 人口動態特殊統計 平成22年都道府県別年齢調整死亡率

【数値目標】 参考文献

No.	分野	目標項目等	参考文献
		糖尿病の死亡数	平成23年人口動態統計
28	精神疾患	平均残存率	障害福祉課データ
29		退院率	
30		自殺死亡率(人口10万対)	
31	小児救急	医療施設従事小児科医師数	医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)
32		新生児死亡率(出生千対)	人口動態統計 第2表 『人口動態実数・率,市町村別』
33	周産期医療	MFICU病床数(診療報酬対象)	医務課データ
34		NICU病床数(診療報酬対象)	医務課データ
35	災害医療	災害拠点病院のDMAT保有率	医務課データ
36		災害拠点病院及び災害支援病院の耐震化率	医務課データ
37		病院の災害対策マニュアル作成率	医務課データ
38		災害拠点病院の災害を想定した訓練の実施率	医務課データ
39		要援護者支援マニュアルに基づく個別支援	医務課データ
-		(在宅医療)	時点
40	在宅医療	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	H21
41		訪問診療を受けた患者数(6ヶ月)	H22
42		往診を受けた患者数(6ヶ月)	H22
43		在宅看取りを実施している病院、診療所の合計数	H20
44		在宅療養支援歯科診療所数	H23
45	感染症	肝がん(75歳未満)の年齢調整死亡率	平成22年国立がん研究センターがん対策情報センター統計データ
46		結核の新規罹患率(人口10万対)	山梨の結核
47	難病	人工呼吸器使用患者等一次入院受入医療施設数	
48	歯科保健	進行した歯周炎を有する者の割合	
49		80歳で20歯以上の自分の歯を有する者	平成24年度山梨県歯科疾患実態調査結果
50		12歳の永久歯における一人平均むし歯数	平成23年度学校保健統計調査結果
51	血液	山梨県献血推進計画における献血者確保目標数の達成率	血液事業の概況 献血推進協議会報告書
52		全献血者に占める10代、20代の割合	
53	健康づくり	健康寿命の延伸(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)	男性 女性 健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料(H24年7月)
54		血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少(HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上の者の割合の減少)	市町村国保の特定検診データ(H21)市町村提供資料から健康増進課算出
55		認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	介護予防事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査
56		適正体重を維持している者の増加 肥満(BMI 25以上)、やせ(BMI 18.5未満)の減少	平成21年度県民栄養調査結果は、二次医療圏別データがないため把握不可
57		低栄養傾向(BMI 20以下)の高齢者の割合の	平成21年度県民栄養調査結果は、二次医療圏別データがないため把握不可
58	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を	全国値のみのため、算出不可	
59	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上	全国値のみのため、算出不可	
60	母子保健	妊娠11週以下での妊娠届出率	母子保健事業報告(H23年度)
61		1歳6ヶ月児健診受診率	
62		3歳児健診受診率	
63	学校教育	肥満傾向児童生徒の割合	平成23年度肥満傾向児及び肥満指導の実態調査報告
64		薬物乱用防止教室実施率	薬物乱用防止教室等実施状況調査・文部科学省「やまなしの教育振興プラン」進捗状況
65	産業保健	一般健康診断の有所見率	厚生労働省 山梨労働局 平成23年 健康診断実施結果
66	食品安全	食品衛生監視指導計画に基づく監視率	山梨県食品衛生監視指導計画実施結果(衛生業務課) 『H19～H23年度実施結果 別紙1』
67		食中毒患者数(人口10万対)	平成24年度 富士・東部業務概況

【 富士・東部医療圏の概要】

富士・東部医療圏の概要

1 圏域各市町村の概況 - (1)面積、住民基本台帳人口、世帯

区分	面積(Km2)	住民基本台帳人口	人口密度(人/Km2)	世帯数	1世帯当たり人員	核家族世帯(H22)	一般世帯数(H22)	高齢夫婦世帯	高齢者単身世帯	外国人登録数(人)
山梨県	4,465	857,690	192.1	328,891	2.61	188,734	327,075	35,798	29,318	12,484
富士・東部圏域	1,310	188,308	143.8	69,545	2.71	37,523	68,985	6,813	5,074	1,349
富士北麓	463	97,202	209.9	34,404	2.83	19,086	34,109	2,974	2,230	749
東部	846	91,106	107.6	35,141	2.59	18,437	34,876	3,839	2,844	600
富士吉田市	122	50,180	412.0	17,754	2.83	10,126	17,700	1,679	1,340	426
都留市	162	33,451	207.0	13,725	2.44	6,283	13,458	1,103	876	354
大月市	280	27,659	98.7	10,157	2.72	5,849	10,142	1,401	983	114
上野原市	171	26,639	156.1	9,986	2.67	5,699	10,022	1,118	826	121
道志村	80	1,893	23.8	592	3.20	266	588	69	43	7
西桂町	15	4,510	296.7	1,449	3.11	897	1,442	134	67	13
忍野村	25	8,740	346.8	2,848	3.07	1,391	2,787	111	77	77
山中湖村	53	5,299	100.4	1,773	2.99	958	1,761	179	107	71
鳴沢村	90	2,954	33.0	1,026	2.88	594	1,013	108	77	28
富士河口湖町	159	25,519	161.0	9,554	2.67	5,120	9,406	763	562	134
小菅村	53	804	15.3	349	2.30	174	347	72	57	1
丹波山村	102	660	6.5	332	1.99	166	319	76	59	3

注 人口、世帯数は平成23年10月1日現在。  
世帯数、一般世帯数、高齢夫婦世帯、高齢者単身世帯数は平成22年国勢調査による。

1 圏域各市町村の概況 - (2)財政(普通会計決算)

H22年度

区分	人口	歳入				歳出			職員数	財政力指数
		歳入総額	うち県、市町村税	うち国庫支出金	うち県、市町村債	歳出総額	うち民生費	うち衛生費		
山梨県	863,075	399,912,838	119,940,145	51,235,663	41,281,090	382,791,721	102,711,862	36,205,658	9,202	0
富士・東部圏域	189,796	91,706,867	29,938,680	10,730,592	7,423,910	86,998,758	19,322,399	11,020,172	2,515	
富士北麓	97,554	48,580,319	17,481,093	6,166,064	3,099,100	45,809,281	9,612,896	6,125,170	1,271	
東部	92,242	43,126,548	12,457,587	4,564,528	4,324,810	41,189,477	9,709,503	4,895,002	1,244	
富士吉田市	50,619	21,571,364	6,026,907	2,928,013	1,231,900	20,765,331	4,651,237	3,602,593	771	0.65
都留市	33,588	13,047,101	3,754,731	1,523,411	1,202,410	12,512,785	3,385,121	1,197,606	434	0.56
大月市	28,120	12,705,001	5,030,875	1,161,311	1,295,700	12,255,836	3,045,566	1,751,632	451	0.74
上野原市	27,114	11,694,595	3,330,496	1,192,507	1,329,900	11,314,742	2,764,010	1,624,405	268	0.57
道志村	1,919	2,523,275	209,881	453,898	343,800	2,406,600	237,749	202,407	45	0.22
西桂町	4,541	2,260,340	420,343	277,411	140,000	2,187,991	706,213	235,411	50	0.37
忍野村	8,635	5,434,940	2,910,492	737,323	0	4,883,085	810,686	482,206	112	1.85
山中湖村	5,324	4,797,157	3,372,388	393,872	0	4,199,286	615,075	439,918	97	1.75
鳴沢村	2,964	2,770,072	800,190	662,904	0	2,562,430	428,536	125,953	50	0.78
富士河口湖町	25,471	11,746,446	3,950,773	1,166,541	1,727,200	11,211,158	2,401,149	1,239,089	191	0.76
小菅村	816	1,549,224	73,896	94,407	65,500	1,272,433	144,780	60,226	20	0.11
丹波山村	685	1,607,352	57,708	138,994	87,500	1,427,081	132,277	58,726	26	0.08

人口は平成22年国勢調査

歳入、歳出、財政力指数:平成22年度

市町村職員数:市町村のすがたH24.3.16(県市町村課)

財政力指数:基準財政収入額を基本財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高い

【 富士・東部医療圏の概要】

1 圏域各市町村の概況 - (3) 就業

区 分	国勢調査 (H22)		産業構造									
	人口	昼間人口	就業人口	第一次産業		第二次産業		第三次産業		第三次産業従事者の割合		分類不能の産業
				割合	割合	割合	割合	うち宿泊業 飲食サービス業	うち宿泊業 飲食サービス業			
山梨県	863,075	854,854	414,569	29,906	72.1	118,367	28.6	257,789	29,131	62.2	7.0	8,507
富士・東部圏域	189,796	183,376	90,734	1,728	1.9	31,274	34.5	56,769	9,170	62.6	10.1	964
富士北麓	97,554	97,128	48,671	944	1.9	16,896	34.7	30,400	6,200	62.5	12.7	431
東部	92,242	86,248	42,063	784	1.9	14,378	34.2	26,369	2,970	62.7	7.1	533
富士吉田市	50,619	49,845	24,997	266	1.1	9,167	36.7	15,273	2,424	61.1	9.7	291
都留市	33,588	32,453	15,436	213	1.4	5,632	36.5	9,276	1,177	60.1	7.6	315
大月市	28,120	25,239	12,566	189	1.5	4,116	32.8	8,131	722	64.7	5.7	130
上野原市	27,114	25,555	12,381	218	1.8	4,064	32.8	8,034	901	64.9	7.3	65
道志村	1,919	1,559	1,008	92	9.1	399	39.6	510	106	50.6	10.5	7
西桂町	4,541	3,295	2,253	31	1.4	948	42.1	1,272	155	56.5	6.9	2
忍野村	8,635	9,561	4,665	112	2.4	2,323	49.8	2,184	407	46.8	8.7	46
山中湖村	5,324	5,669	2,765	39	1.4	550	19.9	2,168	888	78.4	32.1	8
鳴沢村	2,964	3,165	1,563	147	9.4	496	31.7	911	129	58.3	8.3	9
富士河口湖町	25,471	25,593	12,428	349	2.8	3,412	27.5	8,592	2,197	69.1	17.7	75
小菅村	816	797	388	51	13.1	111	28.6	215	30	55.4	7.7	12
丹波山村	685	645	284	21	7.4	56	19.7	203	34	71.5	12	4

平成22年国勢調査 (総務省)

第1次産業: 農業、林業、漁業  
 第2次産業: 鉱業、建設業、製造業  
 第3次産業: 電気、ガス、熱供給、水道業、運輸通信業、卸売小売業、飲食店、金融保険業、不動産業、サービス業、公務

1 圏域各市町村の概況 - (4) 文化、スポーツ施設および居住環境

区 分	保育所	図書館	市町村民会館・公会堂	公民館	集会施設	体育館	プール	陸上競技場	野球場	児童館	生活排水ク リーン処理 率	自動車保有 台数
山梨県	117	36	86	325	1,245	68	35	497	23	64	75.4	712,903
富士・東部圏域	38	10	11	151	573	15	8	2	13	7	40.8	148,890
富士北麓	21	6	8	31	241	11	2	0	8	6	51.2	82,115
東部	17	4	3	120	332	4	6	2	5	1	29.3	66,775
富士吉田市	6	1	1	0	109	4	0	0	0	0	56.8	40,381
都留市	1	1	1	9	47	2	1	1	2	0	57.4	24,341
大月市	4	1	1	81	220	2	0	1	1	1	32.6	21,134
上野原市	9	2	1	12	23	0	1	0	2	0	70.0	17,802
道志村	1	0	0	4	0	0	1	0	0	0	81.1	2,114
西桂町	1	0	0	1	2	0	0	0	0	1	58.6	3,443
忍野村	2	1	1	1	19	1	0	0	0	1	92.9	7,771
山中湖村	2	0	2	1	16	1	0	0	2	2	85.6	6,086
鳴沢村	1	0	1	2	19	3	0	0	0	0	45.4	3,495
富士河口湖町	9	4	3	26	76	2	2	0	6	2	80.9	20,939
小菅村	1	0	0	9	14	0	1	0	0	0	100.0	807
丹波山村	1	0	0	5	28	0	2	0	0	0	100.0	577

市町村職員数: 市町村のすがたH24.3.16 (県市町村課)

生活排水クリーン処理率: やまなしの環境2010 H22.3.31現在 (森林環境総務課)

【 富士・東部医療圏の概要】

2 人口構成、世帯構成 - (1)人口推移 (年別)

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山梨県	888,838	887,595	886,890	884,515	881,071	877,835	872,724	869,132	863,075	857,690
富士・東部圏域	199,441	201,727	198,133	196,984	196,914	195,739	194,167	192,113	189,796	188,308
富士北麓	98,153	101,051	98,372	98,253	99,420	99,292	98,959	98,264	97,554	97,202
東部	101,288	100,676	99,761	98,731	97,494	96,447	95,208	93,849	92,242	91,106
富士吉田市	53,582	53,267	53,110	52,572	52,343	51,970	51,582	50,951	50,619	50,180
都留市	35,210	35,230	35,044	35,017	34,612	34,453	34,279	33,848	33,588	33,451
大月市	32,389	32,041	31,649	30,879	30,456	29,987	29,408	28,895	28,120	27,659
上野原市	29,713	29,480	29,224	28,986	28,655	28,341	27,929	27,632	27,114	26,639
道志村	2,066	2,069	2,039	2,051	2,036	1,999	1,971	1,928	1,919	1,893
西桂町	4,896	4,866	4,831	4,850	4,816	4,795	4,738	4,669	4,541	4,510
忍野村	8,415	8,507	8,565	8,490	8,565	8,652	8,739	8,739	8,635	8,740
山中湖村	5,345	5,356	5,379	5,440	5,461	5,460	5,447	5,449	5,324	5,299
鳴沢村	2,975	2,979	2,998	2,958	3,003	2,981	2,975	2,971	2,964	2,954
富士河口湖町	22,940	26,076	23,489	23,943	25,232	25,434	25,478	25,485	25,471	25,519
小菅村	1,058	1,041	1,016	1,018	975	946	917	876	816	804
丹波山村	852	815	789	780	760	721	704	670	685	660

各年10月1日現在の人口。平成17年、22年は国勢調査。その他は山梨県の人口(推計)

2 人口構成、世帯構成 - (1)人口推移 (従属人口指数別)

H22

区分	人口	年少人口(0~14歳)		15~64歳		老年人口(65歳以上)		年齢構造指数	
		人口	構成割合	人口	構成割合	人口	構成割合	従属人口指数	老年化指数
山梨県	863,075	115,337	13.4	531,455	61.6	211,581	24.5	61.5	183.4
富士・東部圏域	189,796	24,500	12.9	118,985	62.7	45,671	24.1	59.0	186.4
富士北麓	97,554	14,046	14.4	61,506	63.0	21,513	22.1	57.8	153.2
東部	92,242	10,454	11.3	57,479	62.3	24,158	26.2	60.2	231.1
富士吉田市	50,619	7,052	13.9	31,397	62.0	11,884	23.5	60.3	168.5
都留市	33,588	4,274	12.7	21,612	64.3	7,569	22.5	54.8	177.1
大月市	28,120	2,885	10.3	16,935	60.2	8,293	29.5	66.0	287.5
上野原市	27,114	2,968	10.9	17,017	62.8	7,118	26.3	59.3	239.8
道志村	1,919	221	11.5	1,170	61.0	528	27.5	64.0	238.9
西桂町	4,541	672	14.8	2,848	62.7	1,021	22.5	59.4	151.9
忍野村	8,635	1,434	16.6	5,922	68.6	1,279	14.8	45.8	89.2
山中湖村	5,324	718	13.5	3,319	62.3	1,285	24.1	60.3	179.0
鳴沢村	2,964	433	14.6	1,789	60.4	742	25.0	65.7	171.4
富士河口湖町	25,471	3,737	14.7	16,231	63.7	5,302	20.8	55.7	141.9
小菅村	816	66	8.1	417	51.1	333	40.8	95.7	504.5
丹波山村	685	40	5.8	328	47.9	317	46.3	108.8	792.5

従属人口指数:  $((0\sim14歳人口+65歳以上人口) / (15\sim64歳人口)) \times 100$

老年化指数:  $((65歳以上人口) / (0\sim14歳人口)) \times 100$

資料:平成22年国勢調査

【 富士・東部医療圏の概要】

2 人口構成、世帯構成 - (2)人口予測

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
山梨県	881,996	888,172	884,515	863,075	852,882	829,252	802,258	772,255	739,015
富士・東部圏域	202,240	200,931	196,984	189,796	186,268	179,138	171,477	163,437	154,904
富士北麓	97,138	98,100	98,253	97,554	96,588	94,246	91,449	88,264	84,696
東部	105,102	102,831	98,731	92,242	89,680	84,892	80,028	75,173	70,208
富士吉田市	54,691	54,090	52,572	50,619	48,735	46,502	44,083	41,543	38,932
都留市	35,398	35,513	35,017	33,588	33,414	32,437	31,374	30,242	29,004
大月市	35,199	33,124	30,879	28,120	26,623	24,524	22,461	20,448	18,462
西桂町	4,855	4,910	4,850	4,541	4,614	4,462	4,291	4,108	3,910
忍野村	8,370	8,367	8,490	8,635	8,453	8,340	8,186	7,978	7,683
山中湖村	5,296	5,274	5,440	5,324	5,334	5,220	5,070	4,893	4,682
鳴沢村	2,784	2,864	2,958	2,964	3,052	3,057	3,042	3,005	2,955
富士河口湖町	21,142	22,595	23,943	25,471	26,400	26,665	26,777	26,737	26,534
小菅村	1,123	1,084	1,018	816	886	826	767	717	666
丹波山村	981	866	780	685	592	510	441	385	334

各年10月1日の人口。国勢調査および推計人口

2 人口構成、世帯構成 - (3)年齢階級別予測

区分	平成27年			平成32年			平成37年			平成42年		
	年少人口割合(%)	生産年齢人口割合(%)	老年人口割合(%)									
山梨県	12.0	60.3	27.7	11.1	58.8	30.1	10.6	57.8	31.7	10.4	56.3	33.3
富士・東部圏域	11.4	61.7	26.8	10.6	59.8	29.7	10.1	58.3	31.6	10.0	56.4	33.6
富士北麓	12.6	62.7	24.7	11.6	61.0	27.3	11.0	59.7	29.3	10.8	57.6	31.6
東部	10.2	60.7	29.1	9.4	58.4	32.2	9.1	56.8	34.1	9.1	55.0	35.9
富士吉田市	12.1	61.8	26.1	11.1	60.0	28.9	10.5	58.6	30.9	10.2	56.5	33.3
都留市	11.9	62.9	25.3	11.1	61.2	27.7	10.8	60.2	29.0	10.8	58.7	30.5
大月市	9.1	58.2	32.8	8.2	55.1	36.7	7.8	52.9	39.3	7.6	50.8	41.6
上野原市	9.3	61.4	29.4	8.6	58.7	32.8	8.2	56.6	35.2	8.3	54.4	37.4
道志村	9.2	59.7	31.2	8.4	56.1	35.5	8.1	53.0	38.9	7.9	51.3	40.7
西桂町	14.8	61.0	24.2	13.4	59.7	26.9	12.6	58.2	29.2	12.4	56.1	31.5
忍野村	13.0	67.3	19.7	11.6	64.9	23.5	10.7	62.7	26.6	10.2	59.1	30.7
山中湖村	11.6	59.4	28.9	10.5	56.9	32.6	9.8	54.7	35.5	9.5	51.4	39.1
鳴沢村	12.9	58.2	28.9	12.0	56.1	31.9	11.5	55.2	33.3	11.3	53.9	34.9
富士河口湖町	13.1	64.3	22.5	12.3	63.1	24.6	11.8	62.3	25.9	11.8	60.6	27.6
小菅村	10.2	50.0	39.8	9.7	48.4	41.8	9.7	47.9	42.4	9.8	48.6	41.5
丹波山村	5.6	46.7	47.7	5.2	44.8	50.0	5.2	43.3	51.5	5.4	40.2	54.5

国勢調査および人口(推移)

【 富士・東部医療圏の概要】

2 人口構成、世帯構成 - (4) 全世帯数および高齢者単独世帯数の予測

区 分	全世帯数(一般世帯数)				65歳以上の単身者世帯数					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年		平成17年		平成22年	
					単独世帯数	割合	単独世帯数	割合	単独世帯数	割合
山梨県	292,336	307,916	320,170	327,075	19,056	6.2	24,122	7.5	29,318	9.0
富士・東部圏域	63,361	65,330	67,800	68,985	3,243	5.0	4,159	6.1	5,074	7.4
富士北麓	28,613	30,190	32,453	34,109	1,283	4.2	1,667	5.1	2,230	6.5
東部	34,748	35,140	35,347	34,876	1,960	5.6	2,492	7.1	2,844	8.2
富士吉田市	16,149	16,904	17,365	17,700	834	4.9	1,044	6.0	1,340	7.6
都留市	12,423	13,119	13,254	13,458	595	4.5	760	5.7	876	6.5
大月市	11,393	10,702	10,505	10,142	700	6.5	892	8.5	983	9.7
上野原市	9,562	9,981	10,252	10,022	524	5.2	669	6.5	826	8.2
道志村	560	566	595	588	33	5.8	43	7.2	43	7.3
西桂町	1,383	1,463	1,481	1,442	43	2.9	66	4.5	67	4.6
忍野村	2,417	2,441	2,651	2,787	51	2.1	68	2.6	77	2.8
山中湖村	1,542	1,541	1,682	1,761	43	2.8	67	4.0	107	6.1
鳴沢村	782	855	925	1,013	32	3.7	51	5.5	77	7.6
富士河口湖町	6,340	6,986	8,349	9,406	280	4.0	371	4.4	562	6.0
小菅村	404	398	387	347	43	10.8	56	14.5	57	16.4
丹波山村	406	374	354	319	65	17.4	72	20.3	59	18.5

平成12年から22年までは人口動態統計  
65歳以上の単独世帯数(全世帯数に占める割合)

【 富士・東部医療圏の概要】

3 人口動態 - (1) 出生数、出生率の推移、出生順位別出生数

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年出生順位別出生数(人)				
							第1児	第2児	第3児	第4児	第5児以上
山梨県	7,094	6,988	6,908	6,621	6,651	6,412	2,876	2,430	915	151	40
	9.5	8.2	8.1	7.8	7.8	7.6					
富士・東部圏域	1,458	1,470	1,434	1,309	1,418	1,267	646	509	220	35	8
	7.4	7.5	7.4	6.8	7.5	6.7					
富士北麓	880	880	848	817	877	744	405	313	134	22	3
	8.9	8.9	8.6	8.3	9.0	7.7					
東部	578	590	586	492	541	487	241	196	86	13	5
	5.9	6.1	6.2	5.2	5.9	5.3					
富士吉田市	431	434	421	393	441	304	200	154	73	13	1
	8.2	8.4	8.2	7.7	8.7	6.1					
都留市	241	260	272	204	233	230	106	84	37	4	2
	7.0	7.5	7.9	6.0	6.9	6.9					
大月市	171	147	141	126	147	129	65	56	20	3	3
	5.6	4.9	4.8	4.4	5.2	4.7					
上野原市	144	166	157	145	146	110	63	53	24	6	0
	5.0	5.9	5.6	5.2	5.4	4.1					
道志村	17	11	12	14	12	10	6	1	5	0	0
	8.3	5.5	6.1	7.3	6.3	5.3					
西桂町	37	38	30	35	23	36	9	9	5	0	0
	7.7	7.9	6.3	7.5	5.1	8.0					
忍野村	88	121	106	96	118	108	59	44	11	4	0
	10.3	14.0	12.1	11.0	13.7	12.4					
山中湖村	49	52	45	36	46	40	18	21	5	1	1
	9.0	9.5	8.3	6.6	8.6	7.5					
鳴沢村	23	28	22	23	17	21	6	9	2	0	0
	7.7	9.4	7.4	7.7	5.7	7.1					
富士河口湖町	252	207	224	234	232	235	113	76	38	4	1
	10.0	8.1	8.8	9.2	9.1	9.2					
小菅村	3	4	2	3	2	6	0	2	0	0	0
	3.1	4.2	2.2	3.4	2.5	7.5					
丹波山村	2	2	2	0	1	2	1	0	0	0	0
	2.6	2.8	2.8	0.0	1.5	3.0					

【 富士・東部医療圏の概要】

3 人口動態 - (2) 低出生体重児の出生率の推移

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山梨県	486	558	703	819	757	767	696	736	769	745	629
	4.94	6.50	7.96	9.78	10.59	10.81	9.96	10.65	11.61	11.2	9.8
富士・東部圏域	94	139	163	206	173	171	167	182	239	206	143
	3.84	6.51	7.71	10.88	11.56	11.73	11.36	12.69	14.66	14.53	11.29
富士北麓	55	78	102	133	99	109	120	115	125	135	90
	4.10	6.46	8.44	12.27	11.63	12.39	13.64	13.56	15.3	15.39	12.10
東部	39	61	61	73	74	62	47	67	83	71	53
	3.53	6.58	6.73	9.02	11.46	10.72	7.97	11.47	16.87	13.12	10.88

山梨県衛生統計年報

3 人口動態 - (3) 死亡数、死亡率の推移

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山梨県	8,291	8,380	8,347	8,736	8,586	9,268	9,358
	9.4	9.7	9.5	10	9.9	10.7	10.9
富士・東部圏域	1,758	1,854	1,835	1,895	1,846	1,972	2,013
	8.9	9.4	9.4	9.8	9.6	10.4	10.7
富士北麓	788	827	851	871	830	919	929
	8.0	8.3	8.6	8.8	8.4	9.4	9.6
東部	970	1,027	984	1,024	1,016	1,053	1,084
	9.8	10.5	10.2	10.8	10.8	11.4	11.9
富士吉田市	450	449	481	474	454	515	510
	8.6	8.6	9.3	9.2	8.9	10.2	19.1
都留市	259	305	290	345	319	344	343
	7.4	8.8	8.4	10.1	9.4	10.2	10.3
大月市	348	345	355	324	354	359	351
	11.3	11.3	11.8	11.0	12.3	12.8	12.7
上野原市	310	324	297	304	283	307	347
	10.7	11.3	10.5	10.9	10.2	11.3	13.0
道志村	25	29	19	28	31	19	16
	12.2	14.2	9.5	14.2	16.1	9.9	8.5
西桂町	42	41	49	33	41	34	41
	8.7	8.5	10.2	7.0	8.8	7.5	9.1
忍野村	47	64	56	67	63	63	72
	5.5	7.5	6.5	7.7	7.2	7.3	8.2
山中湖村	33	46	43	48	34	54	56
	6.1	8.4	7.9	8.8	6.2	10.1	10.6
鳴沢村	32	35	30	47	34	43	34
	10.8	11.7	10.1	15.8	11.4	14.5	11.5
富士河口湖町	184	192	192	202	204	210	216
	7.7	7.6	7.5	7.9	8.0	8.2	8.5
小菅村	17	16	10	15	14	11	13
	16.7	16.4	10.6	16.4	16.0	13.5	16.2
丹波山村	11	8	13	8	15	13	14
	14.1	10.5	18.0	11.4	22.4	19.0	21.2

人口動態統計

【 富士・東部医療圏の概要】

3 人口動態 - (3)死産数、死産率(出産千対)の推移

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山梨県	195	176	185	152	169	161	157
	26.6	24.2	25.8	21.5	24.9	24.2	24.5
富士・東部圏域	41	37	30	30	33	11	29
	26.8	24.7	20.0	20.5	24.6	7.8	22.9
富士北麓	19	21	18	12	21	13	19
	22.3	23.9	20.5	14.2	25.7	14.8	25.5
東部	22	16	12	18	12	9	10
	34.1	27.7	20.3	30.7	24.4	16.6	20.5
富士吉田市	13	13	9	6	13	2	11
	29.4	30.2	20.7	14.3	33.1	4.5	36.2
都留市	10	6	3	5	4	6	3
	35.0	24.9	11.5	18.4	19.6	25.8	13.0
大月市	7	4	3	7	5	3	2
	35.2	23.4	20.4	49.6	39.7	20.4	15.5
上野原市	5	6	5	6	3	0	4
	28.1	41.7	30.1	38.2	20.7	0.0	36.4
道志村	0	0	1	0	0	0	1
	0.0	0.0	90.9	0.0	0.0	0.0	100.0
西桂町	0	0	2	0	1	1	1
	0.0	0.0	52.6	0.0	28.6	43.5	27.8
忍野村	4	4	0	1	1	1	3
	44.4	45.5	0.0	9.4	10.4	8.5	27.8
山中湖村	0	1	1	0	3	2	0
	0.0	20.4	19.2	0.0	83.3	43.5	0.0
鳴沢村	0	0	0	0	1	1	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	43.5	58.8	0.0
富士河口湖町	2	3	6	5	2	6	4
	8.7	11.9	29.0	22.3	8.5	25.9	17.0
小菅村	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

人口動態統計

【 富士・東部医療圏の概要】

3 人口動態 - (4) 乳児死亡数、乳児死亡率の推移

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山梨県	18	22	13	10	18	7	9
	2.5	3.1	1.9	1.4	2.7	1.1	1.4
富士・東部圏域	4	5	2	1	2	0	3
	2.7	3.4	1.4	0.7	1.5	0.0	2.4
富士北麓	3	2	2	0	1	0	1
	3.5	2.3	2.3	0.0	1.2	0.0	1.3
東部	1	3	0	1	1	0	2
	1.5	5.2	0.0	1.7	2.0	0.0	4.1
富士吉田市	2	2	1	0	1	0	1
	4.7	4.6	2.3	0.0	2.5	0.0	3.3
都留市	0	0	0	0	0	0	1
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
大月市	1	0	0	0	1	0	0
	5.2	0.0	0.0	0.0	7.9	0.0	0.0
上野原市	0	2	0	0	0	0	1
	0.0	13.9	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1
道志村	0	1	0	1	0	0	0
	0.0	58.8	0.0	83.3	0.0	0.0	0.0
西桂町	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
忍野村	0	0	1	0	0	0	0
	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0
山中湖村	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士河口湖町	1	0	0	0	0	0	0
	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小菅村	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

人口動態統計

【 富士・東部医療圏の概要】

3 人口動態 - (5)主要死因別死亡数、死亡割合

区分	悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧を除く)		脳血管疾患		肺炎	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
山梨県	2,450	288.1	127	14.9	63	7.4	1,478	173.8	987	116.0	862	101.3
富士・東部圏域	540	284.5	22	11.6	17	9.0	316	166.5	223	117.5	176	92.7
富士北麓	257	263.4	6	6.2	13	13.3	145	148.6	96	98.4	71	72.8
東部	283	306.8	16	17.3	4	4.3	171	185.4	127	137.7	105	113.8
富士吉田市	146	288.4	4	7.9	8	15.8	81	160.0	60	118.5	36	71.1
都留市	89	265.0	5	14.9	0	0.0	56	166.7	35	104.2	30	89.3
大月市	107	380.5	9	32.0	3	10.7	56	199.1	53	188.5	40	142.2
上野原市	78	287.7	2	7.4	1	3.7	51	188.1	32	118.0	29	107.0
道志村	5	260.6	0	0.0	0	0.0	5	260.6	3	156.3	1	52.1
西桂町	8	176.2	0	0.0	0	0.0	6	132.1	3	66.1	4	88.1
忍野村	17	196.9	0	0.0	4	46.3	11	127.4	7	81.1	5	57.9
山中湖村	19	356.9	0	0.0	0	0.0	8	150.3	5	93.9	5	93.9
鳴沢村	6	202.4	1	33.7	0	0.0	7	236.2	4	135.0	1	33.7
富士河口湖町	61	239.5	1	3.9	1	3.9	32	125.6	17	66.7	20	78.5
小菅村	2	245.1	0	0.0	0	0.0	2	245.1	1	122.5	4	490.2
丹波山村	2	292.0	0	0.0	0	0.0	1	146.0	3	438.0	1	146.0

区分	慢性閉塞性肺疾患		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
山梨県	126	14.8	139	16.3	200	23.5	510	60.0	330	38.8	233	27.4
富士・東部圏域	20	10.5	29	15.3	49	25.8	146	76.9	59	31.1	47	24.8
富士北麓	12	12.3	13	13.3	21	21.5	75	76.9	22	22.6	25	25.6
東部	8	8.7	16	17.3	28	30.4	71	77.0	37	40.1	22	23.9
富士吉田市	8	15.8	7	13.8	10	19.8	32	63.2	11	21.7	16	31.6
都留市	6	17.9	6	17.9	12	35.7	26	77.4	12	35.7	7	20.8
大月市	1	3.6	2	7.1	7	24.9	6	21.3	14	49.8	10	35.6
上野原市	1	3.7	7	25.8	9	33.2	38	140.1	9	33.2	5	18.4
道志村	0	0.0	1	52.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
西桂町	0	0.0	0	0.0	1	22.0	3	66.1	3	66.1	0	0.0
忍野村	1	11.6	1	11.6	2	23.2	1	11.6	3	34.7	3	34.7
山中湖村	0	0.0	1	18.8	4	75.1	1	18.8	1	18.8	1	18.8
鳴沢村	1	33.7	1	33.7	2	67.5	16	539.8	1	33.7	0	0.0
富士河口湖町	2	7.9	3	11.8	2	7.9	22	86.4	3	11.8	5	19.6
小菅村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	122.5	0	0.0
丹波山村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	146.0	1	146.0	0	0.0

平成23年 人口動態統計

【 富士・東部医療圏の概要】

3 人口動態 - (5)死亡場所別死者数

区分	昭和60年			平成2年				平成7年			
	病院・診療所	自宅	その他	病院・診療所	自宅	老人施設	その他	病院・診療所	自宅	老人施設	その他
山梨県	3,832	2,074	307	4,711	1,621	1	273	5,317	1,426	51	374
富士・東部圏域	722	583	84	933	427	1	78	1,055	363	8	68
富士北麓	314	231	44	384	196	1	32	391	179	2	33
東部	408	352	40	549	231	0	46	664	184	6	35
富士吉田市	185	123	28	219	117	1	15	229	107	1	15
都留市	108	117	13	161	56	0	10	205	54	2	9
大月市	158	124	13	211	81	0	12	242	58	4	11
上野原市	121	84	14	158	73	0	20	185	55	0	13
道志村	10	9	0	10	7	0	2	15	7	0	0
西桂町	11	16	1	15	15	0	0	8	15	0	5
忍野村	19	18	1	34	4	0	3	24	7	0	4
山中湖村	18	8	1	24	9	0	1	23	10	1	0
鳴沢村	8	8	1	1	10	0	4	23	5	0	5
富士河口湖町	73	58	12	91	41	0	9	84	35	0	4
小菅村	4	11	0	5	5	0	0	5	5	0	1
丹波山村	7	7	0	4	9	0	2	12	5	0	1

区分	平成17年				平成23年			
	病院・診療所	自宅	老人施設	その他	病院・診療所	自宅	老人施設	その他
山梨県	6,809	1,012	264	206	7,249	1,213	679	217
富士・東部圏域	1,441	234	27	56	1,515	280	164	54
富士北麓	622	125	13	28	658	171	75	25
東部	819	109	14	28	857	109	89	29
富士吉田市	341	89	9	11	352	102	47	9
都留市	203	37	10	9	258	37	39	9
大月市	306	32	2	8	281	40	19	11
上野原市	270	28	2	10	283	26	31	7
道志村	19	6	0	0	15	0	0	1
西桂町	35	5	0	2	33	7	0	1
忍野村	35	7	0	5	54	10	5	3
山中湖村	29	2	0	2	43	12	0	1
鳴沢村	23	7	2	0	15	6	12	1
富士河口湖町	159	15	2	8	161	34	11	10
小菅村	11	5	0	1	11	2	0	0
丹波山村	10	1	0	0	9	4	0	1

人口動態統計

【 富士・東部医療圏の概要】

3 人口動態 - (6) 婚姻件数、婚姻率の推移

区分	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	件数	人口千対										
山梨県	4,588	5.2	4,454	5.1	4,392	5.0	4,226	4.9	4,221	4.9	3,922	4.6
富士・東部圏域	935	4.7	943	4.8	932	4.8	873	4.5	879	4.6	823	4.4
富士北麓	563	5.7	561	5.7	520	5.3	517	5.3	531	5.4	501	5.2
東部	372	3.8	382	4.0	412	4.3	356	3.8	348	3.8	322	3.5
富士吉田市	287	5.5	269	5.2	262	5.1	262	5.1	250	4.9	240	4.8
都留市	156	4.5	155	4.5	165	4.8	149	4.4	124	3.7	126	3.8
大月市	106	3.5	114	3.8	120	4.1	105	3.6	117	4.2	81	2.9
上野原市	100	3.5	108	3.8	114	4.1	85	3.1	97	3.6	84	3.2
道志村	8	3.9	3	1.5	10	5.1	11	5.7	6	3.1	7	3.7
西桂町	23	4.8	25	5.2	15	3.2	18	3.9	16	3.5	21	4.7
忍野村	73	8.5	69	8.0	77	8.8	71	8.1	84	9.7	66	7.6
山中湖村	37	6.8	32	5.9	26	4.8	28	5.1	35	6.6	26	4.9
鳴沢村	15	5.0	16	5.4	8	2.7	16	5.4	9	3.0	14	4.7
富士河口湖町	128	5.1	150	5.9	132	5.2	122	4.8	137	5.4	134	5.3
小菅村	1	1.0	2	2.1	2	2.2	3	3.4	3	3.7	1	1.2
丹波山村	1	1.3	0	0.0	1	1.4	3	4.5	1	1.5	2	3.0

人口動態統計

3 人口動態 - (7) 離婚件数、離婚率の推移

区分	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	件数	人口千対										
山梨県	1707	1.9	1723	2.0	1742	2.0	1658	1.9	1693	2.0	1,511	1.8
富士・東部圏域	298	1.5	309	1.6	329	1.7	314	1.6	315	1.7	261	1.4
富士北麓	167	1.7	165	1.7	174	1.8	154	1.6	178	1.8	141	1.5
東部	131	1.3	144	1.5	155	1.6	160	1.7	137	1.5	120	1.3
富士吉田市	94	1.8	74	1.4	99	1.9	82	1.6	96	1.9	80	1.6
都留市	44	1.3	55	1.6	62	1.8	76	2.2	54	1.6	52	1.6
大月市	47	1.5	49	1.6	53	1.8	44	1.5	51	1.8	39	1.4
上野原市	36	1.3	35	1.2	36	1.3	34	1.2	29	1.1	24	0.9
道志村	2	1.0	2	1.0	4	2.0	4	2.1	1	0.5	5	2.6
西桂町	5	1.0	3	0.6	5	1.1	6	1.3	4	0.9	3	0.7
忍野村	13	1.5	18	2.1	13	1.5	16	1.8	9	1.0	13	1.5
山中湖村	10	1.8	11	2.0	21	3.9	10	1.8	12	2.3	11	2.1
鳴沢村	5	1.7	8	2.7	6	2.0	6	2.0	12	4.0	2	0.7
富士河口湖町	40	1.6	51	2.0	30	1.2	34	1.3	45	1.8	32	1.3
小菅村	2	2.1	3	3.2	0	0.0	1	1.1	1	1.2	0	0.0
丹波山村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.5	1	1.5	0	0.0

人口動態統計

【 富士・東部医療圏の概要】

4 保健・医療・福祉資源 - (1)医療機関及び保健施設 病院、診療所数

平成23年10月1日現在 下段:人口10万対

区 分	病院			診療所			歯科診療所
	病院総数(再掲)			一般診療所総数(再掲)			
	一般病院	精神科病院		小児科	有床診療所		
山梨県	60	52	8	679	167	60	422
	7.0	6.1	0.9	79.2	19.5	7.0	49.2
富士・東部圏域	8	6	2	139	49	12	91
	4.2	3.2	1.1	73.8	26.0	6.4	48.3
富士北麓	2	2	0	77	26	7	51
	2.1	2.1	0.0	79.2	26.7	7.2	52.5
東部	6	4	2	62	23	5	40
	6.6	4.4	2.2	68.1	25.2	5.5	43.9
富士吉田市	1	1	0	46	13	5	31
	2.0	2.0	0.0	91.7	25.9	10.0	61.8
都留市	3	2	1	18	7	2	13
	9.0	6.0	3.0	53.8	20.9	6.0	38.9
大月市	1	1	0	21	11	2	13
	3.6	3.6	0.0	75.9	39.8	7.2	47.0
上野原市	2	1	1	19	4	0	12
	7.5	3.8	3.8	71.3	15.0	0.0	45.0
道志村	0	0	0	1	0	0	1
	0.0	0.0	0.0	52.8	0.0	0.0	52.8
西桂町	0	0	0	2	1	0	2
	0.0	0.0	0.0	44.3	22.2	0.0	44.3
忍野村	0	0	0	6	2	1	3
	0.0	0.0	0.0	68.6	22.9	11.4	34.3
山中湖村	0	0	0	3	2	0	1
	0.0	0.0	0.0	56.6	37.7	0.0	18.9
鳴沢村	0	0	0	1	0	0	1
	0.0	0.0	0.0	33.9	0.0	0.0	33.9
富士河口湖町	1	1	0	19	8	1	13
	3.9	3.9	0.0	74.5	31.3	3.9	50.9
小菅村	0	0	0	1	1	1	0
	0.0	0.0	0.0	124.4	124.4	124.4	0.0
丹波山村	0	0	0	2	0	0	1
	0.0	0.0	0.0	303.0	0.0	0.0	151.5

平成23年医療施設(動態、静態)調査、病院報告  
人口は山梨県の推計人口(平成23年10月1日現在)

【 富士・東部医療圏の概要】

4 保健・医療・福祉資源 - (1)医療機関及び保健施設 病床数

区 分	病 院											
	病院病床総数		(再 掲)									
	総数	人口10万対	精神病床		感染症病床		結核病床		療養病床		一般病床	
総数			人口10万対	総数	人口10万対	総数	人口10万対	総数	人口10万対	総数	人口10万対	
山梨県	11,215	1307.6	2,468	287.7	28	3.3	50	5.8	2,267	264.3	6,402	746.4
富士・東部圏域	1,702	903.8	536	284.6	8	4.2	6	3.2	156	82.8	996	528.9
富士北麓	579	595.7	0	0.0	4	4.1	6	6.2	95	97.7	474	487.6
東部	1,123	1232.6	536	588.3	4	4.4	0	0.0	61	67.0	522	573.0
富士吉田市	304	605.8		0.0	4	8.0	0	0.0	50	99.6	250	498.2
都留市	490	1464.8	276	825.1	0	0.0	0	0.0	25	74.7	189	565.0
大月市	223	806.2	0	0.0	4	14.5	0	0.0	36	130.2	183	661.6
上野原市	410	1539.1	260	976.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	150	563.1
道志村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
西桂町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
忍野村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
山中湖村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鳴沢村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富士河口湖町	275	1077.6	0	0.0	0	0.0	6	23.5	45	176.3	224	877.8
小菅村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
丹波山村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

平成23年 衛生統計

区 分	一般診療所病床数		NICU ベッド数
	総数	人口10万対	
山梨県	704	82.1	270
富士・東部圏域	134	71.2	3
富士北麓	71	73.0	3
東部	63	69.2	0
富士吉田市	50	99.6	0
都留市	38	113.6	0
大月市	22	79.5	0
上野原市	0	0.0	0
道志村	0	0.0	0
西桂町	0	0.0	0
忍野村	3	34.3	0
山中湖村	0	0.0	0
鳴沢村	0	0.0	0
富士河口湖町	18	70.5	3
小菅村	3	373.1	0
丹波山村	0	0.0	0

平成23年 衛生統計

【 富士・東部医療圏の概要】

4 保健・医療・福祉資源 - (1) 医療機関及び保健施設 その他の保健医療施設等

区分	救急告示医療機関	救急告示病院数	薬局数	保健センター数	介護老人保健施設	訪問看護ステーション
山梨県	5	35	425	36	31	30
富士・東部圏域	1	6	82	6	6	3
富士北麓	0	2	47	3	3	1
東部	1	4	35	3	3	2
富士吉田市	0	1	30	0	1	1
都留市	1	2	15	1	1	1
大月市	0	1	13	1	1	0
上野原市	0	1	7	1	1	1
道志村	0	0	0	0	0	0
西桂町	0	0	1	1	0	0
忍野村	0	0	2	1	0	0
山中湖村	0	0	1	0	1	0
鳴沢村	0	0	0	1	0	0
富士河口湖町	0	1	13	0	1	0
小菅村	0	0	0	0	0	0
丹波山村	0	0	0	0	0	0

富士・東部保健福祉事務所 業務概況

平成23年度 市町村別公共施設状況調(山梨県総務部市町村課)

【 富士・東部医療圏の概要】

4 保健・医療・福祉資源 - (2) 社会福祉施設数

区分	高齢者福祉施設						障害者福祉施設
	地域包括支援センター	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム(A型)	軽費老人ホーム(B型)	軽費老人ホーム(ケアハウ)	特別支援学校
山梨県	35	78	12	3	0	12	11
富士・東部圏域	12	18	1	1	0	0	2
富士北麓	6	8	0	0	0	0	1
東部	6	10	1	1	0	0	1
富士吉田市	1	5	0	0	0	0	0
都留市	1	4	0	0	0	0	0
大月市	1	3	0	0	0	0	1
上野原市	1	3	1	1	0	0	0
道志村	1	0	0	0	0	0	0
西桂町	1	0	0	0	0	0	0
忍野村	1	1	0	0	0	0	0
山中湖村	1	0	0	0	0	0	0
鳴沢村	1	1	0	0	0	0	0
富士河口湖町	1	1	0	0	0	0	1
小菅村	1	0	0	0	0	0	0
丹波山村	1	0	0	0	0	0	0

長寿社会課ホームページ

4 保健・医療・福祉資源 - (2) 社会福祉施設数

区分	障害者支援施設	障害福祉サービス事業所							地域生活支援事業	障害児施設		
	施設入所支援施設	短期入所(ショートステイ)事業所	療養介護	生活介護事業所	共同生活援助、共同生活介護	自立訓練事業所(生活訓練)	就労移行支援事業所	就労継続支援A型事業所	就労継続支援B型事業所	地域活動支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス
山梨県	29	41	2	66	75	16	36	9	76	40	17	20
富士・東部圏域	4	4	0	8	13	2	7	0	12	8	1	4
富士北麓	2	3	0	4	8	1	4	0	7	4	0	1
東部	2	1	0	4	5	1	3	0	5	4	1	3
富士吉田市	0	0	0	2	4	1	3	0	5	2	0	1
都留市	1	1	0	2	3	1	3	0	3	1	1	1
大月市	1	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	1
上野原市	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1
道志村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西桂町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
忍野村	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
山中湖村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士河口湖町	1	1	0	1	2	0	1	0	2	1	0	0
小菅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

山梨県福祉保健部 障害者福祉サービスのご案内

【 富士・東部医療圏の概要】

4 保健・医療・福祉資源 - (3)保健医療従事者数 保健医療関係者数(届出) 上段 - 人、下段 - 人口10万対

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
山梨県	1,887	562	1,492	552	190	6,483	2,339	255	801
	218.6	65.1	172.9	64.0	22.0	751.2	271.0	29.5	92.8
富士・東部圏域	269	111	229	86	33	920	383	47	130
	141.7	58.5	120.7	45.3	17.4	484.7	201.8	24.8	68.5
富士北麓	165	65	136	48	31	539	137	26	74
	169.1	66.6	139.4	49.2	31.8	552.5	140.4	26.7	75.9
東部	104	46	93	38	2	381	246	21	56
	112.7	49.9	100.8	41.2	2.2	413.0	266.7	22.8	60.7
富士吉田市	94	37	85	22	14	330	82	15	44
	185.7	73.1	167.9	43.5	27.7	651.9	162.0	29.6	86.9
都留市	42	14	45	13	2	181	114	16	19
	125.0	41.7	134.0	38.7	6.0	538.9	339.4	47.6	56.6
大月市	29	19	31	11	0	97	48	3	24
	103.1	67.6	110.2	39.1	0.0	345.0	170.7	10.7	85.3
上野原市	30	11	17	10	0	100	80	2	13
	110.6	40.6	62.7	36.9	0.0	368.8	295.1	7.4	47.9
道志村	1	1	0	2	0	2	2	0	0
	52.1	52.1	0.0	104.2	0.0	104.2	104.2	0.0	0.0
西桂町	3	2	2	3	0	6	4	1	3
	66.1	44.0	44.0	66.1	0.0	132.1	88.1	22.0	66.1
忍野村	4	6	2	7	0	9	9	0	5
	46.3	69.5	23.2	81.1	0.0	104.2	104.2	0.0	57.9
山中湖村	10	1	4	4	0	23	6	0	2
	187.8	18.8	75.1	75.1	0.0	432.0	112.7	0.0	37.6
鳴沢村	0	1	0	3	0	3	2	1	3
	0.0	33.7	0.0	101.2	0.0	101.2	67.5	33.7	101.2
富士河口湖町	54	18	43	9	17	168	34	9	17
	212.0	70.7	168.8	35.3	66.7	659.6	133.5	35.3	66.7
小菅村	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	122.5	0.0	0.0	0.0	0.0	122.5	122.5	0.0	0.0
丹波山村	1	1	0	2	0	0	1	0	0
	146.0	146.0	0.0	292.0	0.0	0.0	146.0	0.0	0.0

平成23年度 富士・東部保健福祉事務所 業務概況  
 平成22年12月31日現在  
 人口は山梨県の推計人口(平成23年10月1日現在)

【 地域ケアシステム】

地域ケアシステム

1 高齢者保健医療 - (1) 国民健康保険加入状況

区分	被保険者数	加入率	生活保護(平成24年3月末)		
			世帯数	人員	保護率(人口千対)
山梨県	260,708	30.4	4,606	5,835	6.8
富士・東部圏域	59,337	31.5	895	653	3.5
富士北麓	32,440	33.4	552	208	2.1
東部	26,897	29.5	343	445	4.9
富士吉田市	16,853	33.6	166	103	2.1
都留市	9,817	29.3	121	160	4.8
大月市	8,082	29.2	120	152	5.5
上野原市	7,815	29.3	85	110	4.1
道志村	664	35.1	0	0	0.0
西桂町	1,464	32.5	9	14	3.1
忍野村	2,266	25.9	8	8	0.9
山中湖村	2,399	45.3	4	5	0.9
鳴沢村	1,186	40.1	5	8	2.7
富士河口湖町	8,272	32.4	57	70	2.7
小菅村	301	37.4	3	3	3.7
丹波山村	218	33.0	5	6	9.1

平成23年度国民健康保険疾病分類統計  
やまなしの統計

2 心身障害者保健医療福祉 - (1) 重度心身障害者医療費助成事業費補助金額 (単位:千円)

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山梨県	1,122,884	1,548,515	1,481,767	1,524,358	1,596,038
富士・東部圏域	230,033	302,847	300,976	318,979	351,637
富士北麓	105,818	142,341	144,114	160,005	165,675
東部	124,215	160,506	156,862	158,974	185,962
富士吉田市	57,035	76,831	75,478	79,097	84,017
都留市	38,335	49,384	49,786	49,621	51,931
大月市	43,176	56,257	56,627	57,775	61,480
上野原市	36,990	46,769	43,808	45,410	58,232
道志村	3,483	5,075	3,575	3,588	4,389
西桂町	5,776	6,474	6,840	7,845	8,045
忍野村	7,950	10,569	10,350	11,251	12,194
山中湖村	5,786	9,828	9,440	10,698	11,719
鳴沢村	3,396	4,163	5,983	10,698	6,206
富士河口湖町	25,875	34,476	36,023	40,416	43,494
小菅村	800	1,606	1,031	1,303	8,825
丹波山村	1,431	1,415	2,035	1,277	1,105

【 地域ケアシステム】

2 心身障害者保健医療福祉 - (2) 扶養年金加入者数推移

区分	療育手帳交付数		身体障害者手帳交付数		重症心身障害者施設数	
	平成20年末	平成23年末	平成20年末	平成23年末	入所	通所
山梨県	5,107	5,463	5,218	5,394	1	3
富士・東部圏域	1,208	1,302	960	901	0	0
富士北麓	584	636	-	-	0	0
東部	624	666	-	-	0	0
富士吉田市	321	341	237	232	0	0
都留市	190	204	184	149	0	0
大月市	235	250	183	173	0	0
上野原市	172	185	105	104	0	0
道志村	11	10	251	243	0	0
西桂町	43	41			0	0
忍野村	37	43			0	0
山中湖村	34	37			0	0
鳴沢村	22	25			0	0
富士河口湖町	127	149			0	0
小菅村	10	11			0	0
丹波山村	6	6			0	0

障害者相談所 業務概要

療育手帳交付数は、該当年度末までの累計

身体障害者手帳交付数は、該当年度の「新規」「障変」「破損」「紛失」による交付合計

3 精神障害者保健福祉手帳交付件数 - (1) 自立支援医療(精神通院医療)公費負担承認件数

区分	精神障害者保健福祉手帳交付件数					自立支援医療公費負担承認件数				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
山梨県	4,358	4,589	4,871	5,143	5,377	6,253	6,159	6,321	6,922	7,311
富士・東部圏域	735	770	820	837	861	977	1,018	1,116	1,148	1,189
富士北麓	332	354	379	383	407	468	501	552	534	558
東部	403	416	441	454	454	509	517	564	614	631
富士吉田市	221	229	240	243	266	278	309	343	323	343
都留市	125	129	133	138	148	169	174	178	185	192
大月市	134	137	149	151	153	179	177	199	223	232
上野原市	131	137	147	155	143	148	157	179	200	197
道志村	5	6	8	4	5	5	3	4	3	7
西桂町	20	20	19	20	19	27	28	25	30	30
忍野村	14	17	17	13	11	32	31	27	31	29
山中湖村	14	7	13	15	15	18	16	22	18	20
鳴沢村	6	13	16	17	18	14	15	15	15	16
富士河口湖町	57	68	74	75	78	99	102	120	117	120
小菅村	1	3	2	3	2	3	3	1	0	0
丹波山村	7	4	2	3	3	5	3	3	3	3

富士・東部保健福祉事務所 業務概況

【 地域ケアシステム】

4 難病対策 - (1)特定疾患医療給付認定患者数

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
山梨県	2,997	3,161	3,410	3,580	3,770
富士・東部圏域	588	623	678	722	708
富士北麓	277	304	327	350	347
東部	311	319	351	372	361
富士吉田市	150	177	181	182	180
都留市	99	104	111	120	117
大月市	108	108	128	133	124
上野原市	90	93	97	101	101
道志村	7	7	7	9	11
西桂町	10	9	12	14	14
忍野村	10	11	11	15	15
山中湖村	21	23	27	31	25
鳴沢村	8	9	11	11	12
富士河口湖町	78	75	85	97	101
小菅村	2	2	3	4	4
丹波山村	5	5	5	5	4

富士・東部保健福祉事務所 業務概況

【 地域ケアシステム】

4 難病対策 - (2) 特定疾患医療給付認定患者系統別推移

区分	平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	総数	神経系	膠原病系	その他	総数	神経系	膠原病系	その他	総数	神経系	膠原病系	その他
富士・東部圏域	588	170	170	248	623	184	177	262	678	199	174	305
富士北麓	277	87	80	110	304	93	83	128	327	93	85	149
東部	311	83	90	138	319	91	94	134	351	106	89	156
富士吉田市	150	46	39	65	177	50	44	83	181	47	44	90
都留市	99	25	36	38	104	28	39	37	111	31	37	43
大月市	108	27	29	52	108	31	26	51	128	39	27	62
上野原市	90	28	19	43	93	29	23	41	97	33	19	45
道志村	7	3	2	2	7	3	2	2	7	3	2	2
西桂町	10	3	2	5	9	4	1	4	12	5	2	5
忍野村	10	2	4	4	11	2	4	5	11	2	4	5
山中湖村	21	6	7	8	23	7	8	8	27	8	7	12
鳴沢村	8	3	2	3	51	3	24	24	11	3	2	6
富士河口湖町	78	27	26	25	33	27	2	4	85	28	26	31
小菅村	2	0	1	1	2	0	1	1	3	0	1	2
丹波山村	5	0	3	2	5	0	3	2	5	0	3	2

区分	平成22年度				平成23年度			
	総数	神経系	膠原病系	その他	総数	神経系	膠原病系	その他
富士・東部圏域	722	214	178	330	708	208	187	313
富士北麓	350	102	89	159	347	105	96	146
東部	372	112	89	171	361	103	91	167
富士吉田市	182	53	45	84	180	51	50	79
都留市	120	34	39	47	117	33	39	45
大月市	133	38	27	68	124	32	28	64
上野原市	101	34	18	49	101	30	19	52
道志村	9	5	2	2	11	7	2	2
西桂町	14	6	2	6	14	6	3	5
忍野村	15	2	4	9	15	2	4	9
山中湖村	31	7	7	17	25	5	7	13
鳴沢村	11	3	1	7	12	3	1	8
富士河口湖町	97	31	30	36	101	38	31	32
小菅村	4	1	1	2	4	1	2	1
丹波山村	5	0	2	3	4	0	1	3

富士・東部保健福祉事務所業務概況

【 地域ケアシステム】

5 結核対策 - (1)罹患率、有病率、死亡率の推移(人口10万人対)

区分	結核罹患率					結核有病率					結核死亡率				
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山梨県	12.0	11.3	10.9	15.1	11.3	8.8	7.6	8.2	10.8	7.8	0.9	0.7	1.0	1.9	0.8
富士・東部圏域	7.2	12.9	8.8	12.1	6.4	6.6	8.2	6.2	8.4	3.7	0.5	0.0	0.0	0.5	0.5
富士北麓	7.0	10.1	4.1	11.3	6.2	6.0	4.0	2.0	4.1	2.1	1.0	0.0	0.0	1.0	1.0
東部	7.3	15.8	13.9	13.0	6.6	7.3	12.6	10.7	13.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士吉田市	11.5	7.8	3.9	9.9	6.0	8.0	3.9	2.0	5.9	2.0	1.9	0.0	0.0	2.0	0.0
都留市	2.9	17.5	5.9	6.0	6.0	3.0	5.8	8.9	8.9	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大月市	16.7	13.6	6.9	21.3	3.6	17.0	13.6	6.9	14.2	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上野原市	3.5	17.9	32.6	7.4	11.3	4.0	21.5	18.1	11.1	11.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
道志村	0.0	0.0	0.0	52.1	0.0	0.0	0.0	0.0	52.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西桂町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
忍野村	11.6	11.4	11.4	11.6	11.4	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山中湖村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士河口湖町	0.0	19.6	3.9	19.6	7.8	4.0	7.9	3.9	3.9	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9
小菅村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	0.0	0.0	0.0	146.2	0.0	0.0	0.0	0.0	146.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

山梨の結核

5 結核対策 - (2)結核統計指標

区分	新登録患者数	罹患率	平成23年末 活動性結核 患者数	有病率	結核死亡数	死亡率	喀痰塗抹陽 性患者数
山梨県	97	11.3	67	7.8	7	0.8	41
富士・東部圏域	12	6.4	7	3.7	1	0.5	5
富士北麓	6	6.2	2	2.1	1	1.0	3
東部	6	6.6	5	5.5	0	0.0	2
富士吉田市	3	6.0	1	2.0	0	0.0	2
都留市	2	6.0	1	3.0	0	0.0	1
大月市	1	3.6	1	3.6	0	0.0	1
上野原市	3	11.3	3	11.3	0	0.0	3
道志村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
西桂町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
忍野村	1	11.4	0	0.0	0	0.0	0
山中湖村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
鳴沢村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
富士河口湖町	2	7.8	1	3.9	1	3.9	1
小菅村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
丹波山村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0

平成23年「山梨の結核」

【 地域ケアシステム】

6 エイズ対策 - (1)エイズ患者数

区 分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
山梨県	エイズ患者数	4	0	1	1	1	2
	HIV感染者数	1	3	7	0	9	2
	計	5	3	8	1	10	4

エイズ発生動向年報

6 エイズ対策 - (2)エイズ中核拠点病院、拠点病院

区 分	中核拠点病院数	拠点病院
山梨県	1	8
富士・東部圏域	0	4
富士北麓	0	2
東部	0	2
富士吉田市	0	1
都留市	0	1
大月市	0	1
上野原市	0	0
道志村	0	0
西桂町	0	0
忍野村	0	0
山中湖村	0	0
鳴沢村	0	0
富士河口湖町	0	1
小菅村	0	0
丹波山村	0	0

【 地域ケアシステム】

7 感染症対策 - (1) 定期予防接種率

区分	BCG						ポリオ							
	平成22年			平成23年			平成22年度				平成23年度			
	対象人員	実施人数	実施率	対象人員	実施人数	実施率	第1回		第2回		第1回		第2回	
							男	女	男	女	男	女	男	女
富士・東部圏域	1453	1215	83.6	1375	1248	90.8	63.2	60.7	63.8	65.6	60.7	58.4	75.9	69.5
富士北麓	913	719	78.8	855	755	88.3	77.9	79.6	68.5	74.6	67.9	62.3	76.2	65.3
東部	540	496	91.9	520	493	94.8	47.3	41.6	57.6	54.8	51.8	53.0	75.2	78.5
富士吉田市	445	278	62.5	425	343	80.7	74.1	79.6	66.8	79.6	62.2	58.5	81.3	56.1
都留市	233	227	97.4	225	224	99.6	62.2	50.2	59.1	58.4	52.0	54.7	78.5	84.4
大月市	172	141	82.0	138	117	84.8	22.8	21.0	45.8	38.9	54.6	53.5	75.3	77.2
上野原市	119	112	94.1	142	139	97.9	76.3	74.4	72.9	78.7	44.4	48.9	70.3	68.3
道志村	14	14	100.0	7	5	71.4	71.4	63.6	85.7	66.7	75.0	33.3	80.0	83.3
西桂町	34	27	79.4	30	27	90.0	80.0	90.0	78.6	88.9	64.7	70.6	81.3	94.4
忍野村	118	113	95.8	94	90	95.7	77.4	77.0	37.4	45.7	72.5	63.4	54.8	53.8
山中湖村	55	50	90.9	47	39	83.0	74.2	57.8	63.6	65.8	51.7	48.1	77.8	100.0
鳴沢村	18	12	66.7	19	17	89.5	34.5	39.1	61.5	80.0	42.9	44.0	65.0	70.0
富士河口湖町	243	239	98.4	240	239	99.6	97.6	97.2	96.0	90.7	88.2	75.4	82.4	84.4
小菅村	2	2	100.0	6	6	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0
丹波山村	0	0	0.0	2	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0

区分	三種混合								日本脳炎							
	平成22年度				平成23年度				平成22年度				平成23年度			
	第1期				第1期				第1期		第2期	第1期			第2期	
	初回接種			追加接種	初回接種			追加接種	初回接種			初回接種				
第1回(1)	第2回(2)	第3回(3)	(4)		第1回(1)	第2回(2)	第3回(3)		(4)	第1回(13)	第2回(14)	(15)	(16)	第1回(13)	第2回(14)	(15)
富士・東部圏域	74.1	75.9	71.8	50.2	62.4	66.9	63.9	42.4	47.8	53.2	47.8	6.2	57.8	55.4	55.6	9.2
富士北麓	85.8	80.2	76.6	47.1	76.3	73.2	68.3	39.1	58.8	56.4	17.9	5.9	44.7	41.6	42.5	9.1
東部	59.8	69.2	64.6	55.7	48.5	58.5	58.1	50.1	35.1	47.9	17.1	6.9	96.0	106.0	104.0	9.7
富士吉田市	85.4	77.2	70.8	38.3	80.4	72.8	64.0	28.6	52.6	51.4	16.0	4.4	60.1	57.5	46.0	5.4
都留市	58.6	54.5	49.4	55.2	34.4	46.7	46.1	42.5	46.3	43.6	25.8	1.1	71.5	80.0	76.8	0.0
大月市	42.7	79.3	77.2	41.9	64.9	60.8	59.9	44.2	20.6	87.3	14.3	4.0	123.9	121.8	174.4	14.4
上野原市	96.6	94.6	93.7	85.5	96.1	96.9	95.1	87.3	43.8	39.6	14.5	16.2	245.5	246.1	219.1	22.2
道志村	80.0	80.0	76.5	37.8	58.3	50.0	50.0	33.3	33.7	30.4	6.7	8.3	43.2	45.1	24.7	5.7
西桂町	77.5	75.6	86.2	88.6	69.6	76.1	65.2	67.4	50.2	46.7	11.9	2.4	29.9	27.6	40.1	12.2
忍野村	91.4	90.3	89.1	46.0	91.5	88.9	89.3	59.7	48.2	45.4	14.6	1.8	45.8	44.3	40.0	9.6
山中湖村	72.3	68.2	68.6	31.7	93.2	83.7	73.1	50.6	47.7	44.6	14.4	5.5	19.1	18.0	22.8	12.6
鳴沢村	65.6	62.9	55.6	39.3	66.7	65.6	61.1	57.1	31.8	29.4	4.1	9.8	20.6	12.2	55.4	30.6
富士河口湖町	91.1	87.4	87.0	90.0	65.8	67.5	68.6	59.2	82.2	79.1	42.4	29.7	39.0	39.3	45.2	20.5
小菅村	100.0	100.0	80.0	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	55.6	59.3	50.0	57.1	60.0	63.2	41.7	60.0
丹波山村	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【 地域ケアシステム】

区分	風疹・麻疹(混合)															
	平成22年度								平成23年度							
	第1期		第2期		第3期		第4期		第1期		第2期		第3期		第4期	
男 (1)	女 (2)	男 (3)	女 (4)	男 (5)	女 (6)	男 (7)	女 (8)	男 (1)	女 (2)	男 (3)	女 (4)	男 (5)	女 (6)	男 (7)	女 (8)	
富士・東部圏域	87.6	90.6	93.9	93.5	92.8	80.5	85.3	90.3	93.0	96.3	96.2	95.2	92.7	88.5	91.4	
富士北麓	91.4	90.4	94.4	92.6	94.7	87.0	78.7	90.7	93.4	97.6	95.4	96.6	91.6	87.6	90.2	
東部	82.0	90.8	93.2	94.6	90.5	38.7	82.7	89.7	92.3	94.6	97.4	93.5	94.0	89.6	92.9	
富士吉田市	97.4	95.8	94.4	90.5	97.2	86.2	80.1	82.6	93.4	99.0	100.0	96.7	100.0	88.9	84.6	
都留市	75.4	91.9	95.5	97.2	95.8	95.7	79.4	87.2	85.1	89.1	100.0	95.7	97.6	96.4	90.3	
大月市	84.1	87.7	88.0	90.9	78.6	14.9	80.1	77.3	94.2	93.2	94.7	100.0	88.5	91.1	89.0	
上野原市	98.6	98.6	95.0	94.4	97.7	96.6	89.0	89.4	98.5	98.3	89.6	97.7	93.1	93.8	88.9	
道志村	50.0	54.5	100.0	85.7	100.0	100.0	100.0	100.0	44.4	85.7	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
西桂町	77.8	88.2	92.9	88.2	90.5	60.0	62.5	88.9	100.0	95.2	85.7	80.0	91.7	84.2	79.2	
忍野村	86.2	84.1	97.8	97.3	97.4	87.8	71.1	88.1	96.6	89.7	92.3	89.1	94.2	80.0	96.2	
山中湖村	68.8	50.0	96.0	78.6	82.9	87.5	77.8	88.6	70.8	71.4	100.0	92.0	55.0	100.0	96.3	
鳴沢村	50.0	71.4	100.0	100.0	100.0	84.6	78.6	100.0	100.0	53.8	92.3	87.5	100.0	95.7	87.5	
富士河口湖町	97.4	100.0	92.4	99.1	92.5	93.2	81.2	88.3	85.2	94.8	98.2	99.2	98.4	100.0	89.9	
小菅村	100.0	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	85.7	100.0	
丹波山村	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

BCGのみ『富士・東部保健福祉事務所業務概況』、その他は『地域保健・健康増進事業報告』を参照